

# 資料編



## ● 年表 関連業界、政治・経済・社会 この70年

### ● 木材関連事項

- 1 全国の新設住宅着工件数の推移（昭和25年～令和元年）
- 2 木材需給（供給）量の推移（昭和30年～令和元年）
- 3 木材価格の推移（昭和35年～令和元年）
- 4 為替相場の推移（昭和32年～令和元年）
- 5 株価の推移 ～日経平均株価にみるこの70年

### ● 団体関連事項

- 1 静岡県木材協同組合連合会 定款
- 2 予算・会費・会員数等の変遷
- 3 叙勲・褒章等の受章者一覧
- 4 歴代会長の名簿
- 5 令和2年度の事業推進体制
- 6 会員組合の名簿（令和2年10月現在）
- 7 顧問・相談役・役員・事務局の名簿（令和2年10月現在）



● 年表： 関連業界、政治・経済・社会 この70年

年	木材関連業界	政治・経済・社会
1950(昭和 25)	1 木材配給・価格統制全面廃止 5 農林物資規制法（JAS 法）公布 5 建築基準法、建築士法公布 6 静岡県木材協同組合連合会設立 12 GHQ が民有林の伐採量を年成長量に抑制	4 熱海大火、1,400 戸余消失 6 住宅金融公庫設立 6 朝鮮戦争勃発（特需景気） 9 政府レッド・パージ方針決定 【流行歌】夜来香/山口淑子
1951(昭和 26)	6 改正森林法公布（8 月 1 日施行） 6 大型合板工場の建設（野田合板、東洋プライウッド） 12 朝鮮戦争特需の恩恵を受けた製材工場の倒産続出	1 第 1 回 NHK 紅白歌合戦 4 斎藤寿夫氏県知事に当選 5 9 電力会社発足 9 サンフランシスコ講和条約、日米安全保障条約調印 【流行歌】上海帰りのリル/津村 謙
1952(昭和 27)	4 函南村十石峠で「第 3 回全国植樹祭」開催 4 米桧丸太を戦後初輸入 6 米桧丸太 3 港に 17 万 5,000 B M 輸入 10 米ツガ小角 30 万 B M を戦後初輸入 ※この年、静岡県を皮切りに、公立目立技術者養成所が各地に誕生	4 対日平和条約発効 6 ダイアナ台風、県内各地に大被害 7 東京国際空港(羽田)開港 8 日本、IMF・世界銀行に加盟 11 静岡放送、ラジオ放送開始（県内初の民間放送） 【流行歌】 テネシー・ワルツ/江利チエミ
1953(昭和 28)	7 アラスカパルプ(株)設立（国策に海外合併会社第 1 号） 8 静岡県北洋材輸入促進会の創立総会(稲勝正太郎会長) 11 用材の JAS 告示 11 全日本市場連盟結成	2 NHK テレビ放送開始 9 町村合併促進法公布 9 独禁法改正（不況カルテル等認める） 【流行歌】君の名は/織井茂子
1954(昭和 29)	3 全国木材組合連合会（全木連）発足 4 米ツガ小角、関税の無税措置 6 加工貿易品目に合板指定 10 戦後初のソ連材 2,454 m <sup>3</sup> を積んだ第 2 東洋丸が清水港に入港	2 造船疑獄拡大 3 米ビキニ水爆実験、第 5 福竜丸が被災 4 大阪で第 1 回国際見本市開催 7 防衛庁設置、自衛隊発足 9 青函連絡船「洞爺丸事故」犠牲者 1,100 名余 【流行歌】お富さん/春日八郎
1955(昭和 30)	2 林野庁、北海道風害木処理・販売で対策委設置 7 日本住宅公団発足 12 北洋材輸入協会設立	8 広島で第 1 回原水爆禁止世界大会開催 9 日本、ガット（関税及び貿易に関する一般協定）に加盟 11 自由民主党結成（保守合同）

		<p>【流行歌】 田舎のバスで/中村メイコ</p>
1956(昭和 31)	<p>1 林野庁、風害木処理のためソ連材輸入を 10万㎡以下と通達</p> <p>3 日本住宅公団、初の入居者募集</p> <p>4 全木連、木引税撤廃決議</p> <p>5 廃材利用チップ生産が清水市で初めて企 業化に成功</p> <p>10 静岡県が、静岡県木材業者、製材業者登録 条例を制定(昭和37年度より条例名に「及 び木材チップ業者」を追加)</p> <p>10 県木連共済事業部創設</p> <p>10 全国木材青壮年団体連合会発足(昭和49 年、日本木材青壮年団体連合会に発展改 組)</p>	<p>7 経済白書「もはや戦後ではな い」と明記</p> <p>12 国連総会、日本の加盟を決定</p> <p>【流行歌】 若いお巡りさん/曾根史郎</p>
1957(昭和 32)	<p>4 米材輸入外貨割当制廃止、自動承認制へ</p> <p>6 静岡県木材青壮年団体連合会発足(昭 和49年、静岡県木材青壮年団体連合会と 改称)</p> <p>7 日本南洋材協議会設立</p> <p>12 沖縄向け木材輸出が自由取引に</p>	<p>3 NHK 静岡放送局・テレビ放送を 開始</p> <p>9~10 第2回国民体育大会が静岡 で開催</p> <p>10 ソ連世界最初の人工衛星打ち 上げ</p> <p>【流行歌】有楽町で逢いましょう/ フランク永井</p>
1958(昭和 33)	<p>1 全国北洋材協組連合会(全北連)設立</p> <p>3 ニュージーランドからラジアタ松初輸入</p> <p>6 全国木材チップ工業会発足</p>	<p>1 アメリカ人工衛星打ち上げに 成功</p> <p>7 日本貿易振興会(JETRO)設立</p> <p>8 インスタントラーメン発売</p> <p>9 狩野川台風・死者行方不明 1,040名</p> <p>11 静岡放送・テレビ放送を開始</p> <p>12 一万円札発行</p> <p>【流行歌】おーい中村君/若原一郎</p>
1959(昭和 34)	<p>2 清水港で材種別入荷調整始まる</p> <p>7 プリント合板登場</p> <p>10 中央森林審議会、林業問題調査会を設置</p> <p>10 大和ハウス、鉄骨プレハブ住宅発売</p> <p>11 静岡県木材チップ工業会発足</p> <p>11 本会、第1回物故者慰霊祭を開催 (袋井市・可睡斎)</p>	<p>1 メートル法施行</p> <p>1 EEC(欧州共同市場)発足</p> <p>3 皇太子殿下、正田美智子さんと 結婚</p> <p>4 最低賃金法公布</p> <p>9 伊勢湾台風、東海地方を直撃</p> <p>9 大蔵省、ドル相場自由化実施</p> <p>12 防火規定強化の改正建築基準 法施行</p> <p>【流行歌】黒い花びら/水原 弘</p>

1960(昭和 35)	<p>1 フィリピンのラワン材輸入、自動承認制に</p> <p>4 東京・名古屋・大阪・清水で外材入荷調整</p> <p>5 チリ地震津波で太平洋岸に流失木等被害</p> <p>12 国内材高騰で外材針葉樹入荷増</p>	<p>4 国民年金発足</p> <p>6 新安保条約批准書交換、発効</p> <p>7 第1次池田勇人内閣成立</p> <p>12 「国民所得倍增計画」を閣議決定（年率7.8%の経済成長率見込む）</p> <p>【流行歌】 アカシアの雨が止む時 /西田佐知子</p>
1961(昭和 36)	<p>1 木材取引にメートル法全面適用</p> <p>2 政府、木材価格対策（国有林200万㎡増伐、外材輸入100万㎡増）</p> <p>4 清水港県営貯木場拡張工事完成</p> <p>5 池田首相、閣議で木材価格引き下げ指示</p> <p>7 河野農相、木材価格の引き下げを指示</p> <p>8 「木材価格安定緊急対策」閣議了解（次年度国有林800万㎡緊急増伐など）</p> <p>8 田子浦港開港</p> <p>9 全国木材協同組合連合会（全木協連）発足</p> <p>12 林野庁、国有林木材増産計画策定</p>	<p>1 米国がキューバと国交断絶</p> <p>4 国民皆保険と拠出制国民年金発足</p> <p>8 東ドイツが「ベルリンの壁」構築</p> <p>12 伊豆急営業開始(伊東～下田)</p> <p>※この年レジャーブーム（国内旅行・スポーツなどが大流行）</p> <p>【流行歌】 上を向いて歩こう /坂本 九</p>
1962(昭和 37)	<p>4 森林法改正（伐採許可制の廃止）公布</p> <p>7 静岡県集運材架線技師協会が設立</p> <p>10 日本米材協会連合会発足</p> <p>10 パーティクルボード、製紙用パルプの輸入自由化</p>	<p>8 御殿場でアジア・ジャンボリー開催</p> <p>9 伊豆スカイライン開通</p> <p>【流行歌】 いつでも夢を /橋幸夫・吉永小百合</p>
1963(昭和 38)	<p>4 輸入木材の用材規格制定</p> <p>4 大昭和製紙、カナダからチップ初輸入</p> <p>10 林業信用基金発足</p>	<p>3 中小企業近代化促進法公布</p> <p>11 ケネディ米大統領暗殺</p> <p>【流行歌】 こんにちは赤ちゃん /梓みちよ</p>
1964(昭和 39)	<p>1 建築基準法改正施行（建築物の高さ制限緩和、超高層ビル時代へ）</p> <p>6 林業基本法成立</p> <p>7 日本米材輸入協議会発足（米材業界の大同団結）</p> <p>10 ハードボード輸入自由化</p> <p>10 全木連調査の建築材構造変化、3割が新建材に</p> <p>10 静岡県林業労働災害防止協会静岡県支部が設立</p>	<p>4 海外渡航自由化</p> <p>4 OECD（経済開発協力機構）加盟</p> <p>8 東海道新幹線静岡駅で出発式</p> <p>10 第18回オリンピック東京大会</p> <p>11 佐藤栄作内閣成立</p> <p>【流行歌】 愛と死をみつめて /青山和子</p>
1965(昭和 40)	<p>3 林業基本法に基づく最初の林業白書発表</p> <p>5 近代化資金助成法初適用の清水港木材団地落成</p> <p>6 日本合板工業組合連合会発足</p>	<p>2 アメリカ、北ベトナムの爆撃開始</p> <p>7 狩野川放水路完成</p> <p>【流行歌】</p>

	11 建設省が住宅5ヶ年計画策定（1世帯1住宅の方針打ち出す）	君といつまでも/加山雄三
1966(昭和 41)	3 本会、第2回物故者慰霊祭を開催（島田市・静居寺） 7 静岡県木産住宅協同組合が発足（製材業界最初の木造プレハブ企業体） 8 型枠合板普及	6 「新富士市」発足 8 中国文化大革命始まる 【流行歌】星影のワルツ/千 昌夫
1967(昭和 42)	12 素材 JAS 告示（施行：昭和 43 年 1 月） 12 製材 JAS 告示（施行：昭和 43 年 1 月）	1 竹山祐太郎氏県知事当選 8 公害対策基本法公布 【流行歌】ブルー・シャトール/ジャッキー吉川とブルー・コメッツ
1968(昭和 43)	3 清水港木産協が防腐土台工場を建設 4 JAS 認定工場制度開始 6 「静岡県木材史」刊行 10 アメリカ国有林丸太の輸出制限法成立 10 国鉄、枕木を東南アジア産樹種に変更	2 寸又峡温泉で金嬉老事件 4 東名高速道路、富士・静岡間開通 6 小笠原諸島復帰 【流行歌】ブルー・ライト・ヨコハマ/いしだあゆみ
1969(昭和 44)	1 米国、連邦林丸太輸出制限実施 3 静岡県木産住宅協同組合が解散 6 住宅公団、外材製品の全面使用を認める 7 日本木材信用協会発足 9 御前崎港外材協同組合設立  ※この年、外材依存率 50%を超える。	4 新幹線三島駅開業 5 東名高速道路全線開通 7 アポロ 11 号が月面着陸 10 厚生省、人工甘味料チクロの食品・医薬品への使用禁止 11 地震予知連絡会、東海沖地震の可能性を発表 【流行歌】いいじゃないの幸せならば/佐良直美
1970(昭和 45)	1 第1回静岡県木材ショー開催 8 静岡県南洋材資源調査団 9 清水港木産協の構想バーカーと樹皮炭化施設完成 10 初の住宅産業展「東京国際グッドリビングショー」開催	3 アジア発、大阪で万国博覧会開催 3 日航機「よど号」乗っ取り事件 6 日米安保条約自動延長 11 三島由紀夫がクーデター・自殺 12 公害関係 14 法公布 【流行歌】黒ネコのタンゴ/皆川おさむ
1971(昭和 46)	7 公取委が歩切りは不当表示防止法違反の疑いと全木連に警告 9 林野庁が騒音規制法で製材・チップ・床板工場を調査。木屑の中間処理義務付け 12 日本北洋材製材協議会発足	3 多摩ニュータウンの入居開始 6 沖縄返還協定調印 7 環境庁設置 7 ニクソンショック 8 政府、円の対ドル変動移行制へ移行決定 10 国連総会、中国の国連復帰を可決

		<p>12 スミソニアン体制発足（1ドル＝308円）</p> <p>【流行歌】 わたしの城下町/小柳ルミ子</p>
1972(昭和 47)	<p>1 建設省、構造用集成材を 38 条適用材に認める</p> <p>2 ノダ、ホルマリン臭のない合板開発</p> <p>12 ホクシン、国内初の MDF 生産</p> <p>12 加熱木材市況鎮静、20~30%下落</p>	<p>1 グアム島で元日本兵・横井庄一さん発見</p> <p>2 冬季オリンピック札幌大会</p> <p>2 浅間山荘事件</p> <p>3 ローマクラブが「成長の限界」を発表</p> <p>5 沖縄、日本に正式復帰</p> <p>6 田中角栄通産相「日本列島改造論」発表</p> <p>7 第 1 次田中内閣成立</p> <p>9 日中国交回復・共同声明発表</p> <p>【流行歌】結婚しようよ/吉田拓郎</p>
1973(昭和 48)	<p>1 台湾政府、台湾材の輸出全面禁止を発表</p> <p>7 生活関連物資等の買い占め及び売惜しみに対する緊急措置法公布（特定物資に丸太・製材・合板を指定）</p> <p>9 日本木材同友会発足</p> <p>10 本会、第 3 回物故者慰霊祭を開催（静岡市・臨濟寺）</p> <p>10 米国連邦有林からの丸太輸出禁止法（ワイアット・ハンセン法）成立</p> <p>※用材需要量 1 億 2,000 万 m<sup>3</sup>・新設住宅着工数 190 万 5,000 戸と史上最高を記録</p>	<p>9 東西ドイツが国連加盟</p> <p>10 第 1 次オイルショック（買い占め騒動起こる）</p> <p>10 尾崎玲於奈氏にノーベル物理学賞</p> <p>12 政府、石油緊急事態宣言</p> <p>12 三木武夫内閣発足</p> <p>【流行歌】喝采/ちあき なおみ</p>
1974(昭和 49)	<p>3 日本米材製材協同組合連合会、日本米材原木協同組合連合会が発足</p> <p>3 オイルショックの反動で木材価格急落</p> <p>5 森林法改正（林地開発許可制度創設）</p> <p>7 枠組壁工法構造用製材の JAS 制定（8 月から 2×4 工法オープン化）</p> <p>10 林野庁、製材・合板の不況救済で 200 億円の融資措置</p> <p>※この年、実質経済成長率 1.4%減・GNP も前年比 0.6 減で、戦後初のマイナス成長</p>	<p>3 県庁西館竣工</p> <p>5 日本初のコンビニエンスストア、東京で開店</p> <p>6 国土庁発足</p> <p>7 七夕集中豪雨、県内死者 44 名</p> <p>7 知事選挙：山本敬三郎氏当選</p> <p>8 ウォーターゲート事件でニクソン大統領辞任</p> <p>【流行歌】襟裳岬/森 進一</p>
1975(昭和 50)	<p>1 日合連、普通合板の不況カルテルを結成し強制操短(昭和 57 年まで断続的に継続)</p> <p>3 林野庁が在来工法の合理化方針公表</p>	<p>3 山陽新幹線、岡山～博多間開通</p> <p>4 ベトナム戦争終結</p> <p>11 第 1 回先進国首脳会議（サミ</p>



	<p>4 住宅関連 27 団体が「枠組壁工法普及協議会」結成</p> <p>8 全国木材産業政治連盟発足</p> <p>11 通産・建設両省共同プロジェクト「ハウス 55」開発計画決定</p>	<p>ット)、フランスで開催</p> <p>【流行歌】</p> <p>あの日に帰りたい/荒井由実</p>
1976(昭和 51)	<p>1 北洋材の輸入契約 (価格)、四半期制に移行</p> <p>4 ハウス 55 計画予算化 全国木材住宅ローン協議会設立</p> <p>9 林野庁・経企庁・通産省合同で南洋材需給安定検討会を設置</p>	<p>2 ロッキード事件</p> <p>3 浜岡原発営業運転開始</p> <p>8 駿河湾大地震説</p> <p>12 福田赳夫内閣発足</p> <p>【流行歌】</p> <p>およげ! たいやきくん/子門真人</p>
1977(昭和 52)	<p>9 林野庁に米材問題研究会設置</p> <p>9 第 1 回全国育樹祭開催</p> <p>10 新木場完成、462 社進出</p> <p>10 (財)日本住宅・木材技術センター設立</p> <p>※この年、負債 1,000 万円以上の倒産 1 万 8,701 件・負債総額 2 兆 9,806 億円と史上最高</p>	<p>8 北海道有珠山 32 年ぶり大噴火</p> <p>7 初の静止気象衛星「ひまわり」打上げ</p> <p>9 王貞治選手本塁打 756 本の世界記録達成</p> <p>【流行歌】青春時代/森田公一と トップギャラン</p>
1978(昭和 53)	<p>2 永大産業(株)倒産 (負債総額 2,000 億円超、業界最大の倒産)</p> <p>6 木材加工場で使用されるフォークリフト等の軽油の取引税免除を実施</p> <p>6 道路交通法等の改正により、トラック過積載の取り締まり強化</p> <p>7 農林省を農林水産省に改称</p> <p>※この年、松くい虫被害爆発的に増大、207 万 m<sup>3</sup>を記録</p>	<p>2 円高による関連中小企業対策臨時措置法公布</p> <p>5 新国際空港 (成田) 開港</p> <p>8 日中平和友好条約調印</p> <p>12 大平正芳内閣成立</p> <p>【流行歌】UFO/ピンク・レディー</p>
1979(昭和 54)	<p>1 製材・木製品の価格急騰のため(財)日本木材備蓄機構が備蓄合板を放出 (型枠合板: 24 万枚、6 月にも 25 万枚)</p> <p>12 合板業界の過剰設備・廃棄設備の買取がスタート</p> <p>※この年度、用材の需要量 1 億 1,000 万 m<sup>3</sup>の大台に乗る、外材依存率は 69%</p>	<p>1 米中国交回復</p> <p>1 イラン革命</p> <p>6 第 2 次オイルショック (OPEC、原油価格の引上げ決定)</p> <p>7 東名日本坂トンネル車両火災 173 台炎上、7 人死亡</p> <p>【流行歌】</p> <p>魅せられて/ジュディ・オング</p>
1980(昭和 55)	<p>4 全国木造住宅ローン協議会、木材業界初の全国木造住宅ローン信用保証(株)を設立</p> <p>9 林野庁、外材問題対策室を設置</p> <p>10 本会、第 4 回物故者慰霊祭を開催 (静岡市・臨濟寺)</p>	<p>4 富士サファリパーク開園</p> <p>7 米政府「西暦 2000 年の地球」を発表 (世界の森林資源の大幅減少を予測)</p> <p>8 静岡駅前地下街ガス爆発事故</p>



	11 全木連が危機突破大会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15人死亡</li> <li>9 イラン・イラク戦争勃発</li> <li>12 日本車の生産台数が世界一となる</li> </ul> <p>【流行歌】 ダンシング・オールナイト/もんだ&amp;ブラザーズ</p>
1981(昭和 56)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 (財)日本住宅・木材技術センター、国産材小径木の有効活用を目的に「7×7 工法住宅」を開発</li> <li>4 林野庁、間伐対策室を設置</li> <li>11 建築基準法で新耐震基準施行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 浜松市、テクノポリス候補地に決定</li> <li>8 政府、行政大綱決定</li> <li>10 住宅都市整備公団発足</li> </ul> <p>【流行歌】 ルビーの指環/寺尾 聡</p>
1982(昭和 57)	<ul style="list-style-type: none"> <li>5 (財)性能保証住宅登録機関創設</li> <li>7 北洋材契約に為替保証制導入</li> <li>10 政府、経済対策閣僚会議「不況産業対策の一環として木材産業の過剰設備廃棄等を通じた再編整備に努めること」を明記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2 東京・ホテルニュージャパンで火災、32人死亡</li> <li>4 500円硬貨発行</li> <li>6 東北新幹線、大宮～盛岡間開業</li> <li>11 上越新幹線、大宮～新潟間開業</li> <li>11 中曽根康弘内閣発足</li> <li>12 テレフォン式公衆電話登場</li> </ul> <p>【流行歌】 赤いスイートピー/松田聖子</p>
1983(昭和 58)	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 建設省、木造住宅開発パイロット事業「いえづくり'85」スタート</li> <li>5 建築士法及び建築基準法の一部を改正する法律公布（施行7月）、「木造建築士」を創設</li> </ul> <p>※この年、「森林浴」が流行</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4 東京ディズニーランド開園</li> <li>7 任天堂、ファミコン発売</li> <li>12 行政改革関連5法公布</li> </ul> <p>【流行歌】 さざんかの宿/大川栄策</p>
1984(昭和 59)	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 建設省、全国6ブロックで「地域木材住宅振興会議」開催、公営住宅の木造化推進</li> <li>9 全国木造住宅機械プレカット協会設立</li> <li>9 日本住宅協会発足</li> </ul> <p>※この年、新設住宅着工戸数に占める木造住宅のシェアが50%を割る</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3 江崎グリコ社長誘拐事件</li> <li>4 割りばし論争（朝日新聞の企画記事）</li> <li>6 厚生省、日本を長寿世界一と発表</li> <li>11 日銀、新札を発行（1万円・福沢諭吉、5千円・新戸部 稲造、千円・夏目漱石）</li> <li>12 電電民営化の改革3法案成立（電気通信事業の独占終わる）</li> </ul> <p>【流行歌】 ワインレッドの心/安全地帯</p> <p>【流行語】 オシンドローム、まるきん まるび、くれない族</p>
1985(昭和 60)	1 中曽根・レーガン会談で林産物を含む4分	4 NTT（日本電信電話株）・JT（日

	<p>野の市場開放 (MOSS 協議) 合意</p> <p>1 インドネシア、丸太禁輸実施</p> <p>4 国際熱帯木材機関 (ITTO) 設立</p> <p>4 国会議員による超党派の「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟 (林活連)」発足</p> <p>8 文部省教育助成局長「学校施設における木材使用促進について」を通達</p> <p>11 農林水産省「森林・林業・木材産業活力回復 5 ヶ年計画」を決定 (国費 850 億円、融資枠 1,160 億円)</p>	<p>本たばこ産業(株) 開業、民営化へ</p> <p>4 ソニー、世界初のトランジスタテレビ発売</p> <p>6 男女雇用機会均等法公布 (施行: 昭和 61 年 4 月)</p> <p>7 政府、市場開放のための「アクションプログラム」決定</p> <p>9 プラザ合意 (先進 5 ヶ国蔵相会議、ドル高是正のため協調介入を決定)</p> <p>10 国鉄の分割・民営化決定</p> <p>【流行歌】 恋に落ちて/小林明子</p> <p>【流行語】 パフォーマンス、イッキ! イッキ!、キャバクラ</p>
1986(昭和 61)	<p>3 閣議で円高対策の対象 128 業種を指定 (林業関連では製材業など 7 業種)</p> <p>6 日本ログハウス協会発足</p> <p>7 全国ログハウス振興会発足</p> <p>8 フィリピン、原木禁輸</p>	<p>4 内需拡大・金融自由化の報告書 (前川リポート) 提出</p> <p>4 ソ連のチェルノブイリ原子力発電所事故</p> <p>5 東京サミット開幕</p> <p>【流行歌】</p> <p>CHA-CHA-CHA/石井明美</p> <p>【流行語】 新人類、激辛、ファミコン、おニャン子、プッツン、地上げ揚げ・底地買い</p>
1987(昭和 62)	<p>2 建築基準法改正案が閣議決定 (準防火地域で 3 階建て木造住宅が建設可能に、政令施行: 同年 11 月)</p> <p>10 農林漁業信用基金設立 (林業信用基金廃止)</p> <p>11 本会、第 5 回物故者慰霊祭を開催 (静岡市・臨濟寺)</p>	<p>4 国鉄分割・民営化完了、JR11 グループ誕生</p> <p>10 ブラックマンデー (世界の主要株式市場で大幅値下げ、ニューヨーク市場も大暴落)</p> <p>11 竹下登内閣発足</p> <p>【流行歌】 雪國/吉 幾三</p> <p>【流行語】 マルサ、懲りない〇〇、サラダ記念日、朝シャン、ゴクミ</p>
1988(昭和 63)	<p>1 台湾、針葉樹天然木 (台桧、雲杉) の伐採禁止</p> <p>4 林野庁が組織改正 (木材流通課を新設)</p> <p>9 構造用 LVL の JAS 告示</p> <p>10 国立林業試験場を森林総合研究所と改称、再編整備</p>	<p>3 青函トンネル開通 (世界最長 53.85 km)</p> <p>3 東京ドーム落成</p> <p>4 瀬戸大橋開通 (世界最長 9,368m)</p> <p>7 リクルート事件</p> <p>12 消費税創設など税制改革法公布・施行</p> <p>【流行歌】 ガラスの十代/光 GENJI</p>

		<p>【流行語】 ベレストロイカ、しょうゆ顔・ソース顔、一村・一品</p>
1989(平成元)	<p>4 消費税の実施に伴い、木材引取税及び物品税廃止（駆け込み需要活発化）</p> <p>5 米国通商代表部が林産物を包括貿易法「スーパー301条」に基づく不正貿易慣行と指定</p> <p>7 ガット、SPF 問題で日本の主張を認める裁定</p> <p>10 合板輸入量 31 万 6,000 m<sup>3</sup>、単月で初の 30 万 m<sup>3</sup>突破</p>	<p>1 昭和天皇逝去、平成に改元</p> <p>4 消費税実施（3%）</p> <p>4 「みどりの日」制定</p> <p>6 中国、天安門事件</p> <p>6 美空ひばり死去</p> <p>8 海部俊樹内閣発足</p> <p>【流行歌】 川の流れるように/美空ひばり</p> <p>【流行語】 セクシャルハラスメント、オバタリアン、濡れ落葉</p>
1990(平成 2)	<p>4 日米木材交渉で関税引き下げ、建築基準法緩和で合意</p>	<p>8 イラク軍がクウェート侵攻</p> <p>10 東西ドイツ統一</p> <p>11 宮澤喜一内閣発足</p> <p>12 ソ連邦が消滅</p> <p>【流行歌】 おどるポンポコリン /B.B.キーンズ</p> <p>【流行語】 ファジィ、オヤジギャル、アッシーくん、バブル経済</p>
1991(平成 3)	<p>4 (財)日本木材総合情報センター発足</p> <p>9 木質廃棄物でパーティクルボードの生産開始</p> <p>12 建築センターが木三共の実大火災実験</p>	<p>4 リサイクル法（再生資源利用促進法、施行：平成 3 年 10 月）公布</p> <p>6 長崎県・雲仙普賢岳で大火砕流発生</p> <p>【流行歌】 ラブ・ストーリーは突然に/小田和正</p> <p>【流行語】 火砕流、地球にやさしい、損失補填</p>
1992(平成 4)	<p>4 建設省に木造住宅振興室設置</p> <p>6 プレカット工場が 500 工場を突破</p> <p>10 マレーシア・サラワク州が丸太伐採大幅削減、米国ワシントン州の州有林丸太輸出禁止</p> <p>※この年、地方自治体の熱帯雨林型枠合板使用制限広がる</p>	<p>6 国連環境開発会議（ブラジル・リオデジャネイロで地球サミット）開催</p> <p>10 中国共産党大会、「社会主義市場経済」への移行を初提唱</p> <p>※この年、国際収支黒字、初めて 1,000 億ドル突破</p> <p>【流行歌】 君がいるだけで/米米 CLUB</p> <p>【流行語】 ほめ殺し、カード破産、もつ鍋、冬彦さん</p>
1993(平成 5)	<p>1 農林水産省、一般製材業の中小企業近代化計画を告示</p>	<p>1 EU（欧州連合）統合市場発足</p> <p>5 プロサッカー、Jリーグ開幕</p>

	<p>3  本会、素材生産部会が発足</p> <p>9  北欧産集成材の本格輸入開始</p> <p>6  改正労働基準法成立（平成6年4月より週40時間労働制）</p> <p>12 ガット・ウルグアイラウンドの林産物関税交渉が最終決着</p>	<p>7  東京サミット開催</p> <p>8  自民党下野、細川護熙内閣成立</p> <p>9  政府、緊急経済対策を決定（6兆1,500億円）</p> <p>12  屋久島、白神山地など世界遺産に登録</p> <p>【流行歌】 負けないで/ZARD</p> <p>【流行語】 Jリーグ・サポーター、規制緩和、清貧、お立ち台</p>
1994(平成 6)	<p>2～3  全国6ブロックでPL対策セミナー</p> <p>3  建設省、「新世代木造住宅供給システム」で12システムを公表</p> <p>3  県と県森連・県木連の出捐により「森林(もり)を守り育てる人づくり基金」が創設</p> <p>4  住宅建設コスト低減推進事業創設(ジェトロの後押しで輸入住宅ブーム)</p> <p>5  合板輸入はじめて国産を上回る</p> <p>10  米国流通商代表部、林産物をスーパー301条の監視品目に指定</p> <p>11  本会、第6回物故者慰霊祭を開催(島田市・静居寺)</p> <p>12  製材乾燥設備増設ブーム</p>	<p>1  政治改革関連法(衆院小選挙区比例代表並立性)の成立</p> <p>2  政府、総合経済対策決定(15兆2,500億円)</p> <p>6  PL(製造物責任)法成立(施行:平成7年7月)</p> <p>6  村山富市連立内閣成立</p> <p>9  関西国際空港開港</p> <p>10  預金金利自由化(大蔵省告示改正)</p> <p>※この年、円相場、初の100円突破</p> <p>【流行歌】 空と君のあいだに/中島みゆき</p> <p>【流行語】 同情するならカネをくれ、価格破壊、ヤンママ、就職氷河期</p>
1995(平成 7)	<p>1  政府、災害復旧用として1万6,000㎡の国有林丸太供給体制整備</p> <p>2  林野庁と建設省が木造住宅等震災調査委員会を発足</p> <p>3  集成材JASを抜本改正、11月を目途に構造用の2層、3層が可能に</p> <p>5  木造軸組住宅の大手・中堅メーカーで集成管柱の採用増加</p> <p>10  建築物の耐震改修の促進に関する法律公布</p> <p>※この年、住宅着工145万戸水準ながら木材業界は不況を経験、早急な構造改善が強調される</p>	<p>1  WTO(世界貿易機構)設立</p> <p>1  阪神・淡路大震災発生(M7.3)、64万棟の住宅被害</p> <p>2  政府、特殊法人改革案を閣議決定</p> <p>3  東京・地下鉄サリン事件</p> <p>4  1ドル=77円75銭、円高記録更新</p> <p>9  日銀公定歩合0.5%と史上最低</p> <p>9  政府、経済対策を決定(14兆2,200億円)</p> <p>12  政府、住専処理に財政資金投入を決定(6,850億円)</p> <p>【流行歌】 LOVE LOVE LOVE /DREAM COME TRUE</p> <p>【流行語】 無党派、ライフライン、</p>

		安全神話、だ・よ・ね、 ま、いっか、官官接待
1996(平成 8)	3 木造三階建共同住宅（木三共）、火災実験 3 建設、法務、厚生、通産の各省が「住宅建設コスト低減のための緊急重点計画」策定 4 林野3法成立 7 針葉樹の造作用製材 JAS 告示 (平成9年1月施行) 10 米国通商代表部、林産物をスーパー301条の監視品目から除外	1 橋本龍太郎内閣発足、村山富市首相が退陣 7 厚労省、O157 を伝染病に指定 10 情報公開制度、全都道府県に導入 12 ペルー日本大使館で人質事件 【流行歌】名もなき詩/Mr.Children 【流行語】メイクドラマ、ルーズソックス、チョコベリバ チョベリグ
1997(平成 9)	4 欧州産製材、22万5千㎡の大量入荷 7 日本外材総合需給協議会(外総協)解散(27年間の活動に幕) 8 建設省、木三共の準防火地域での建築認める 8 (社)日本木材信用協会、解散を決定 9 全木連「労働条件実態調査」を実施(木材産業の「週40時間以下」は66.1%) 9 清水港木材産業(協)、直営製材工場を閉鎖 12 全木連「木材産業不況対策本部」を設置	3 三井鉱山・三池炭鉱閉山(124年の歴史に幕) 4 時短促進法により「週40時間労働制」実施 4 消費税5%に引き上げ、デフレ不況突入 6 臓器移植法が成立 7 香港、中国復帰 11 北海道拓殖銀行が破綻、山一証券が自主廃業 12 温暖化防止京都会議 COP3 開催 【流行歌】 CAN YOU CELEBRATE? /安室奈美恵 【流行語】失樂園、たまごっち、パラッチ、マイブーム
1998(平成 10)	3 総合商社の木材本部消える 4 全木連「21世紀の創材業をめざして～一般製材業経営戦略化ビジョン」作成 6 性能規定の改正建築基準法成立 11 全木連モニター制度の導入を決定 都道府県木連の協力により150企業をモニターに委嘱	2 郵便番号7桁化へ 2 長野オリンピック冬季大会 4 日本版ビッグバン(金融大改革)スタート 4 明石海峡大橋開通 7 小淵恵三内閣成立 ※この年、国内総生産成長率が戦後初めて3年連続マイナス 【流行歌】誘惑/GLAY 【流行語】だっちゅーの、環境ホルモン、貸し渋り、老人力
1999(平成 11)	1 住宅取得促進税制の大幅改正 住宅着工、84年以来の120万戸割れ 3 次世代省エネ基準告示、構造材は乾燥材か	1 EU(欧州連合)11カ国で単一通貨「ユーロ」誕生 2 IT景気(21カ月)

	<p>どうかを明記</p> <p>5 「第 50 回全国植樹祭」開催 森づくり会場(天城湯ヶ島町・西天城高原) 式典会場(天城湯ヶ島町・新天城ドーム)</p> <p>6 品確法(住宅の品質確保の促進等に関する法律)成立、同年 6 月公布</p> <p>7 林野庁が「森林・林業・木材産業に関する基本的課題」を公表</p> <p>7 改正 JAS 法(登録格付機関等への民間参入など)公布(平成 12 年 6 月施行)</p> <p>11 ウェアハウザー社、マックミラン・ブローデル社を買収</p>	<p>3 中小企業経営革新法成立、公布</p> <p>5 情報公開法成立</p> <p>7 改正労働者派遣法公布 (施行:同年 12 月)</p> <p>7 ダイオキシン類対策特別措置法公布(施行:平成 12 年 1 月)</p> <p>7 中小企業経営革新支援法施行</p> <p>11 男女共同参画社会基本法公布</p> <p>11 国旗・国歌法が成立</p> <p>【流行歌】だんご 3 兄弟/速水けんたろう、茂森あゆみ</p> <p>【流行語】リベンジ、学校(級)崩壊、カリスマ、iモード</p>
2000(平成 12)	<p>1 中国が日本からの針葉樹木材梱包に対し、熱処理による検疫を要求</p> <p>4~6 全木連、平成 12 年度の乾燥材生産状況調査を実施、1299 企業が回答</p> <p>6 「室内空気対策研究会」設置 厚生省、シックハウス症候群の原因とみられる汚染物質の総量規制方針を盛り込んだ中間報告を集約</p> <p>10 住宅金融公庫融資制度改正 (木造住宅等の償還期間を 35 年に一本化)</p> <p>12 住宅の品質確保法施行</p> <p>12 厚生省、シックハウス対策として、総揮発性有機化合物(TVOC)の暫定目標を決定</p>	<p>4 森喜朗内閣発足</p> <p>4 消費者契約法施行</p> <p>5 グリーン購入法公布 (施行:平成 13 年 1 月)</p> <p>5 建設リサイクル法公布 (施行:平成 15 年 5 月)</p> <p>6 「循環型社会形成推進基本法」公布、同日施行</p> <p>10 政府、日本新生のための新発展政策(11 兆円)決定</p> <p>12 NHK、民放各社が BS デジタル放送開始</p> <p>【流行歌】TSUNAMI/サザンオールスターズ</p> <p>【流行語】おっはー、IT 革命、Q ちゃん、ジコチュー</p>
2001(平成 13)	<p>1 林野庁に木材課設置(林産課、木材流通課の廃止)</p> <p>4 国産材コンビナート、ウッドピア松阪完成</p> <p>6 倉庫業法改正(平成 14 年 4 月施行、自由化を促進)</p> <p>7 森林林業基本法成立</p> <p>8 国有林事業が全国 150 事務所を廃止</p> <p>10 国土交通省がカナダツガの E120 強度を認定</p> <p>10 本会、第 7 回物故者慰霊祭を開催 (静岡市・臨濟寺)</p> <p>11 全木連、改正 JAS 法に基づく第三者検査機関を設立、整備</p>	<p>1 中央省庁を 1 府 12 省庁に再編(国土交通省発足)</p> <p>4 小泉純一郎内閣発足</p> <p>9 米国で同時多発テロ</p> <p>9 日銀公定歩合、史上最低の 0.1%</p> <p>10 米国、英国がアフガニスタンを空爆</p> <p>12 中国、台湾が WTO 加盟</p> <p>※この年の平均失業率 5.0%で過去最悪(総務省)</p> <p>【流行歌】Can You Keep A Secret?/宇多田ヒカル</p>



	<p>11 しずおか優良木材認証制度制定</p> <p>12 全木連、木屑の適正処理・木質バイオマス検討委員会を設置</p> <p>12 静岡県木材業者、製材業者及び木材チップ業者登録制度を廃止（静岡県）</p> <p>12 しずおか優良木材認証センター創設</p>	<p>【流行語】骨太の方針、狂牛病、抵抗勢力、DV</p>
2002(平成 14)	<p>2 公共部門での木材の利用推進に関する基本方針を策定（静岡県）</p> <p>4 本会、静岡県木材業者登録制度を創設（業界自主登録）</p> <p>6 地球温暖化防止条約「京都議定書」批准（閣議決定）</p> <p>7 改正建築基準法公布（シックハウス対策の規制強化等、施行：平成 15 年 7 月）</p> <p>9 静岡県産材証明制度を創設（静岡県）</p> <p>11 全木連「木質資源の 3R 推進について」環境省へ要望</p> <p>12 政府、バイオマス・ニッポン戦略を閣議決定</p> <p>12 農林水産省「地球温暖化防止森林吸収源 10 ヶ年対策」を決定</p> <p>※この年、中国の外材輸入量、3,000 万㎡を突破</p>	<p>1 北海道・太平洋炭鉱閉山、国内炭鉱閉幕</p> <p>5 日本経団連発足（経団連、日経連統合）</p> <p>5 日韓共催 2020FIFA ワールドカップ開催</p> <p>9 小泉首相と金正日総書記とで「平壤宣言」</p> <p>10 ノーベル賞、小柴昌俊氏に物理学賞、田中耕一氏に化学賞</p> <p>【流行歌】大きな古時計/平井 堅</p> <p>【流行語】貸し剥がし、内部告発</p>
2003(平成 15)	<p>4 高知県が全国初の「森林環境税」を導入</p> <p>6 新 JAS 法全面施行、全木連が登録認定機関として、製材等 457 工場に JAS 認定書交付</p> <p>6 日本の森林認証制度、SGEC 開始</p> <p>7 改正基準法施行（シックハウス対策義務化、F☆制度始まる、住宅の換気設備義務化）</p> <p>10（独法）農林漁業信用基金、緑資源機構（旧緑資源公団）発足</p>	<p>3 「千と千尋の神隠し」がアカデミー賞長編アニメ映画賞</p> <p>4 イラク戦争が開戦し、フセイン政権崩壊</p> <p>11 衆院選挙で与党が過半数維持。争点は、マニフェスト（政権公約）と 2 大政党制。</p> <p>【流行歌】世界に一つだけの花 /SMAP</p> <p>【流行語】なんでだろ～、マニフェスト、SARS</p>
2004(平成 16)	<p>4 林野庁、新流通加工システム開始</p> <p>4 日本ノバポン構造用 PB の販売開始</p>	<p>5 裁判員法が成立</p> <p>8 夏季五輪アテネ大会開幕</p> <p>【流行歌】栄光の架橋/ゆず</p> <p>【流行語】チョー気持ちいい、気合だー！、自己責任、冬ソナ</p>
2005(平成 17)	<p>2 京都議定書発効</p> <p>2 国産材製材大手 27 社で国産材製材協会</p>	<p>4 JR 福知山線で脱線事故</p> <p>10 郵政民営化法案が可決、成立</p>



	<p>発足</p>	<p>11 姉齒耐震偽装発覚 【流行歌】青春アミーゴ/修二と彰 【流行語】小泉劇場、クールビズ、富裕層</p>
2006(平成 18)	<p>4 静岡県森林(もり)づくり県民税を導入(静岡県) 5 本会、合法木材供給事業者認定制度を制定 6 住生活基本法が施行 11 グリーン購入法基本方針改訂、林野庁・合法性証明ガイドライン作成</p>	<p>2 トリノ五輪フィギアスケートで荒川静香が日本初金メダル 12 愛国心盛り込んだ改正教育基本法整成立 【流行歌】千の風になって/秋川雅史 【流行語】品格、格差社会、脳トレ、メタボ</p>
2007(平成 19)	<p>2 林野庁「木材産業の体制整備及び国産材の利用拡大に向けた基本方針」を策定</p>	<p>5 憲法改正手続きに関する国民投票法成立 7 新潟県中越沖地震が発生(M6.8) ※この年、各地で食品偽装発覚 【流行歌】蕾(つぼみ)/コブクロ 【流行語】そんなの関係ねえ、どんだけえ〜、猛暑日</p>
2008(平成 20)	<p>3 本会、共済事業部解散 5 米国、レーシー法改正で違法伐採対策強化 5 省エネ法改正でトップランナー基準導入 11 本会、第 8 回物故者慰霊祭を開催(静岡市・臨濟寺) 12 ロシア政府、丸太輸出税 80% 引上げを 1 年延長と表明</p>	<p>4 後期高齢者医療制度が始まる 4 浜名湖フラワーフェスタ 2008 開催 6 北海道洞爺湖サミット開催 8 北京五輪が開幕 9 世界の金融機関激震(リーマン・ショック) 10 ノーベル物理学賞を小林誠、益川敏英、南部陽一郎の 3 氏が受賞 【流行歌】truth 風のもこうに/嵐 【流行語】グ〜!、アラフォー</p>
2009(平成 21)	<p>4 本会、間伐材チップの確認に係る事業者認定制度を制定 5 林野庁、09 年度補正予算で森林整備加速化・林業再生事業 6 長期優良住宅普及促進法施行 10 住宅瑕疵担保法が施行 12 住宅エコポイント制度創設 ※この年、住宅着工 78 万戸となり、45 年ぶり</p>	<p>1 オバマ氏が黒人初の米国大統領に就任 5 裁判員制度による初の裁判 6 富士山静岡空港が開港 7 県知事に川勝平太氏 8 衆院選挙で民主党 308 議席を獲得し政権交代 【流行歌】また君に恋してる/坂本冬美</p>

	の 80 万戸割れ	【流行語】 事業仕分け、草食男子、派遣切り
2010(平成 22)	10 公共建築物等木材利用促進法が施行 11 住宅エコポイント制度で断熱材欠品	2 バンクーバー冬季五輪 5 上海万博開催 10 ノーベル化学賞を根岸英一、鈴木章の両氏が受賞 ※この年、日本各地で記録的な猛暑となる 【流行歌】 ヘビーローテーション /AKB48 【流行語】 イクメン、女子会
2011(平成 23)	3 ふじのくに公共建築物等木使い推進プラン策定 (静岡県) 6 静岡県木材チップ工業会解散 8 円高で 1 ドル過去最高の 75 円に 8 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (特措法) が成立 11 COP17、伐採木材製品(HWP)の炭素固定認める	3 東日本大震災 (M9.0)、大津波により福島第 1 原発事故 7 なでしこジャパンが FIFA ワールドカップで優勝 7 アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行 【流行歌】 Rising Sun/EXILE 【流行語】 絆、どや顔、風評被害
2012(平成 24)	2 木造 3 階建て校舎の規制緩和に向けて火災実験 4 カーボンフットプリント制度開始 4 改正森林法が施行 7 FIT(再生可能エネルギー固定価格買取制度)開始 10 本会、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度を制定 11 「第 36 回全国育樹祭」開催 お手入れ会場 (伊豆市・あまぎの森) 式典会場 (袋井市・エコパアリーナ)	3 格安航空会社 (LCC) が初飛行 4 新東名高速道路・御殿場～三ヶ日間が開通 5 東京スカイツリー開業 【流行歌】 花は咲く/花は咲くプロジェクト 【流行語】 ワイルドだろお、終活、iPS 細胞、LCC、第 3 極
2013(平成 25)	3 CLT の JAS 制定 4 木材利用ポイント制度開始 4 国有林野事業、特別会計から一般会計へ移行	6 富士山が世界文化遺産登録決定 9 2020 年のオリンピック開催地が東京に決定 【流行歌】 女々しくて/ゴールデンボンバー 【流行語】 今でしょ!、倍返し、お・も・て・な・し、ご当地キャラ、ブラック企業
2014(平成 26)	1 新設バイオマス需要、年 600 万 m <sup>3</sup> 規模に 2 県内 35 市町が木材利用方針を策定	2 冬季五輪ロシアソチ大会開幕 3 浜名湖花博 2014 開幕

		<p>3 32年の長寿番組「笑っていいとも！」放送終了</p> <p>4 消費税8%に引き上げ</p> <p>10 ノーベル物理学賞を天野浩、中村修二の両氏が受賞</p> <p>【流行歌】R.Y.U.S.E.I./三代目J Soul Brothers from EXILE TRIBE</p> <p>【流行語】ダメよ～ダメダメ、壁ドン、危険ドラッグ、マタハラ</p>
2015(平成 27)	<p>2 ノダ富士川工場竣工</p> <p>5 空き家対策特別措置法施行</p> <p>7 改正省エネ法公布</p> <p>11 ウェアーハウザー社がプラムクリーク買収、世界最大の森林保有企業に</p> <p>11 本会、第9回物故者慰霊祭を開催(静岡市・臨濟寺)</p> <p>12 木材自給率30%超え、バイオマス発電稼働相次ぐ</p>	<p>3 北陸新幹線が開業</p> <p>4 県草薙総合運動の新体育館「このはなアリーナ」完成</p> <p>7 韮山反射炉が世界文化遺産登録決定</p> <p>9 安全保障関連法が成立</p> <p>※この年、中国人観光客による「爆買い」が話題に</p> <p>【流行歌】Dragon Night/SEKAI NO OWARI</p> <p>【流行語】爆買い、一億総活躍社会、ドローン</p>
2016(平成 28)	<p>2 静岡県産材を利用する製材・加工体制の将来像を策定公表(静岡県)</p> <p>3 林野庁、森林・林業基本計画で木材自給率50%目標を5年間先送り</p> <p>11 COPパリ協定発効</p> <p>12 内外産合板21年ぶり逆転</p>	<p>1 マイナンバー制度、本格スタート</p> <p>2 日銀、初のマイナス金利決定</p> <p>4 熊本地震発生(M6.5)</p> <p>5 主要国首脳会議・伊勢志摩サミット開催</p> <p>9 夏季五輪リオデジャネイロ大会開催</p> <p>※この年、「ポケモンGO」大流行</p> <p>【流行歌】恋/星野源</p> <p>【流行語】神ってる、聖地巡礼、マイナス金利、ポケモンGO、PPAP</p>
2017(平成 29)	<p>5 クリーンウッド法施行(農林水産・国道交通・経済産業の3省共管)</p> <p>12 森林環境譲与税、閣議決定</p>	<p>2 個人消費喚起策「プレミアムフライデー」実施</p> <p>6 共謀罪法が成立</p> <p>※この年、データ改ざんなど製造業で不祥事が多発</p> <p>【流行歌】インフルエンサー/乃木坂46</p> <p>【流行語】インスタ映え、忖度、35億、プレミアムフライデー</p>

2018(平成 30)	<p>1 新国立競技場、47 都道府県から木材調達</p> <p>5 マレーシア・サバ州丸太輸出禁止</p>	<p>2 冬季五輪・韓国平昌で開幕</p> <p>4 伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定</p> <p>9 大坂なおみ、テニス全米オープンで日本人初優勝</p> <p>11 日本平夢テラスがオープン</p> <p>※この年、労働環境を見直す「働き方改革」が話題に</p> <p><b>【流行歌】</b> マリーゴールド/あいみょん</p> <p><b>【流行語】</b>そだねー、半端ないって、e スポーツ、#MeToo</p>
2019 (平成 31・令和元)	<p>4 永大産業、日本ノボパン工業、合併で PB 新会社設立、小山町に PB 新工場の計画発表</p> <p>5 ナイス、金融取引法違反の疑いで強制捜査</p>	<p>4 新元号が「令和」に決定</p> <p>9 アジア発ラグビーワールドカップ 2019 日本大会開幕</p> <p>10 自動車保険の加入が義務化</p> <p>11 沖縄県・首里城で火災、正殿等焼失</p> <p><b>【流行歌】</b>パプリカ/Foorin</p> <p><b>【流行語】</b>ONE TEAM、計画運休、軽減税率、タピる、免許返納、闇営業</p>
2020(令和 2)	<p>6 本会創立 70 周年</p>	<p>1 全国高校サッカー選手権 男女（静岡学園、藤枝順心）優勝</p> <p>2 2019 年 12 月、中国湖北省武漢市で初の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）報告後、横浜港に停泊したクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」船内で新型コロナウイルス感染者が発生 その後、全世界で感染症急拡大</p> <p>3 新型コロナ拡大で、東京五輪の 1 年延期決定</p> <p>9 安倍晋三首相辞職、菅義偉内閣発足</p> <p>※この年、映画「鬼滅の刃」空前の大ヒット</p> <p><b>【流行歌】</b> 炎/LISA</p> <p><b>【流行語】</b> 3密、アベノマスク</p>

● 全国の新設住宅着工件数の推移（昭和25年～令和元年）

（単位：戸、％）

年次	総計	木造					非木造 計
		計	木造率	在来工法	プレハブ	2×4	
1950・昭和25	358,883	—	—	—	—	—	—
1951・26	210,690	—	—	—	—	—	—
1952・27	242,514	—	—	—	—	—	—
1953・28	246,997	—	—	—	—	—	—
1954・29	249,668	—	—	—	—	—	—
1955・30	257,838	—	—	—	—	—	—
1956・31	308,686	—	—	—	—	—	—
1957・32	321,095	—	—	—	—	—	—
1958・33	337,989	—	—	—	—	—	—
1959・34	380,575	—	—	—	—	—	—
1960・35	424,170	—	—	—	—	—	—
1961・36	535,963	—	—	—	—	—	—
1962・37	586,122	—	—	—	—	—	—
1963・38	688,743	—	—	—	—	—	—
1964・39	751,429	588,996	78.4	—	—	—	162,433
1965・40	842,596	646,536	76.7	—	—	—	196,060
1966・41	856,579	642,304	75.0	—	—	—	214,275
1967・42	991,158	757,765	76.5	—	—	—	233,393
1968・43	1,201,675	885,931	73.7	—	—	—	315,744
1969・44	1,346,612	960,948	71.4	—	—	—	385,664
1970・45	1,484,556	1,035,500	69.8	—	—	—	449,056
1971・46	1,463,760	967,105	66.1	—	—	—	496,655
1972・47	1,807,581	1,111,846	61.5	—	—	—	695,735
1973・48	1,905,112	1,120,484	58.8	1,090,669	29,815	—	784,628
1974・49	1,316,100	869,637	66.1	842,769	26,868	—	446,463
1975・50	1,356,286	907,389	66.9	884,135	23,254	—	448,897
1976・51	1,523,844	992,966	65.2	967,323	25,643	—	530,878
1977・52	1,508,260	946,489	62.8	923,247	23,242	—	561,771
1978・53	1,549,362	958,158	61.8	933,876	24,282	—	591,204
1979・54	1,493,023	909,534	60.9	883,772	25,762	—	583,489
1980・55	1,268,626	750,653	59.2	724,619	26,034	13,003	517,973
1981・56	1,151,699	653,647	56.8	629,931	23,716	13,486	498,052
1982・57	1,146,149	666,960	58.2	636,315	30,645	16,208	479,189
1983・58	1,136,797	590,848	52.0	557,395	33,453	17,233	545,949
1984・59	1,187,282	594,144	50.0	556,483	37,661	20,240	593,138
1985・60	1,236,072	591,911	47.9	548,567	43,344	24,095	644,161

年次	総計	木 造					非木造
		計	木造率	在来工法	プレハブ	2×4	計
1986・61	1,364,609	633,858	46.4	581,216	52,642	31,708	730,751
1987・62	1,674,300	741,552	44.3	673,728	67,824	40,105	932,748
1988・63	1,684,644	697,267	41.4	625,620	39,185	32,462	987,377
1989・平成元	1,662,612	719,870	43.3	640,348	31,950	47,572	942,742
1990・2	1,707,109	727,765	42.6	642,102	34,570	51,093	979,344
1991・3	1,370,126	624,003	45.5	545,366	33,200	45,437	746,123
1992・4	1,402,590	671,130	47.8	580,799	37,398	52,933	731,460
1993・5	1,485,684	697,496	46.9	603,666	37,531	56,299	788,188
1994・6	1,570,252	721,431	45.9	619,103	38,291	64,037	848,821
1995・7	1,470,330	666,124	45.3	554,690	37,445	73,989	804,206
1996・8	1,643,266	754,296	45.9	619,028	41,575	93,693	888,970
1997・9	1,387,014	611,316	44.1	497,843	34,015	79,458	775,698
1998・10	1,198,295	545,133	45.5	447,287	29,923	67,923	653,162
1999・11	1,214,601	565,544	46.6	458,146	31,534	75,864	649,057
2000・12	1,229,843	555,814	45.2	446,329	30,341	79,144	674,029
2001・13	1,173,858	522,823	44.5	418,402	27,186	77,235	651,035
2002・14	1,151,016	503,761	43.8	401,029	23,744	78,988	647,255
2003・15	1,160,083	523,192	45.1	418,426	23,264	81,502	636,891
2004・16	1,189,049	540,756	45.5	427,746	22,304	90,706	648,293
2005・17	1,236,175	542,848	43.9	426,299	20,725	95,824	693,327
2006・18	1,289,832	559,008	43.3	432,612	21,076	105,320	730,824
2007・19	1,060,741	504,546	47.6	388,435	17,556	98,555	556,195
2008・20	1,093,485	516,868	47.3	391,221	17,940	107,707	576,617
2009・21	788,410	430,121	54.6	324,406	14,321	91,394	358,289
2010・22	813,126	460,134	56.6	349,865	14,165	96,104	352,992
2011・23	834,117	464,837	55.7	352,264	14,325	98,248	369,280
2012・24	882,797	486,756	55.1	364,092	15,177	107,487	396,041
2013・25	980,025	549,971	56.1	412,892	16,968	120,111	430,054
2014・26	892,261	489,463	54.9	362,994	14,966	111,503	402,798
2015・27	909,299	504,318	55.5	375,357	14,344	114,617	404,981
2016・28	967,237	546,336	56.5	408,632	13,991	123,713	420,901
2017・29	964,641	545,366	56.5	412,004	13,303	120,059	419,275
2018・30	942,370	539,394	57.2	409,873	12,533	116,988	402,976
2019・令和元	905,123	523,319	57.8	401,883	12,111	109,325	381,804

注) 資料：国土交通省「建築統計年報」、昭和50～63年のプレハブには2×4を含む。

● 木材需要（供給）量の推移（全国）

（昭和30年～令和元年）

（単位：千 $m^3$ 、％）

年次	総需要 （供給）量	用材	しいたけ原木	燃料材 （薪炭材）	用材部門別				自給率	
					製材用	パルプ・チップ用	合板用	その他用	用材	総数
1955・昭和30	65,206	45,278	—	19,928	30,295	8,252	2,297	4,401	94.5	96.1
1956・31	68,209	48,515	—	19,694	32,271	8,811	2,776	4,657	93.2	95.1
1957・32	71,304	51,214	—	20,090	32,505	10,917	2,680	5,112	93.2	95.0
1958・33	65,085	48,011	—	17,074	32,298	8,253	2,584	4,876	91.2	93.4
1959・34	65,912	51,124	—	14,788	33,712	9,181	3,094	5,137	88.9	91.3
1960・35	71,467	56,547	—	14,920	37,789	10,189	3,178	5,391	86.7	89.2
1961・36	74,142	61,565	—	12,577	40,891	11,834	3,365	5,475	82.5	85.4
1962・37	75,148	63,956	—	11,192	41,964	12,805	4,090	5,097	79.4	82.4
1963・38	77,167	67,761	—	9,406	44,424	14,615	4,352	4,370	75.4	78.4
1964・39	78,998	70,828	—	8,170	46,751	15,053	4,943	4,081	72.9	75.7
1965・40	76,798	70,530	—	6,268	47,084	14,335	5,187	3,924	71.4	73.7
1966・41	82,470	76,876	—	5,594	50,373	16,375	6,257	3,871	67.4	69.5
1967・42	92,100	85,947	1,325	4,828	55,398	19,375	7,476	3,698	61.4	63.8
1968・43	97,238	91,806	1,455	3,977	58,981	20,225	8,912	3,688	53.3	55.9
1969・44	99,870	95,570	1,485	2,815	59,534	22,122	10,597	3,317	49.0	51.1
1970・45	106,601	102,679	1,574	2,348	62,009	24,887	13,059	2,724	45.0	46.7
1971・46	105,525	101,405	1,794	2,326	59,801	25,715	13,362	2,527	45.3	46.9
1972・47	110,497	106,504	1,899	2,094	63,613	26,202	14,309	2,380	41.3	42.7
1973・48	121,020	117,581	1,881	1,558	67,470	30,415	17,151	2,545	35.9	37.2
1974・49	116,426	113,040	1,850	1,536	60,734	34,957	14,481	2,868	34.9	36.2
1975・50	99,303	96,369	1,802	1,132	55,341	27,298	11,173	2,557	35.9	37.4
1976・51	105,535	102,609	1,840	1,086	57,394	29,639	12,939	2,637	34.9	36.2
1977・52	104,861	101,854	1,957	1,050	56,564	29,841	12,717	2,732	33.6	35.0
1978・53	106,344	103,417	2,035	892	57,560	29,597	13,585	2,675	31.5	32.9
1979・54	112,839	109,786	2,116	937	60,314	32,137	13,915	3,420	30.8	32.2
1980・55	112,211	108,964	2,047	1,200	56,713	35,868	12,840	3,543	31.7	32.9
1981・56	94,586	91,829	1,966	791	48,718	29,056	11,086	2,969	34.4	35.9
1982・57	92,933	90,157	1,852	924	47,862	28,279	10,499	3,517	35.7	37.0
1983・58	93,707	91,161	1,936	610	45,990	30,584	10,849	3,738	35.4	36.9
1984・59	93,963	91,361	1,988	614	44,518	32,433	10,664	3,746	36.0	37.5
1985・60	95,447	92,901	1,974	572	44,539	32,915	11,217	4,230	35.6	37.1
1986・61	96,885	94,506	1,898	481	44,933	33,558	10,942	5,073	33.5	35.0
1987・62	105,521	103,275	1,823	423	48,076	34,671	13,463	7,065	30.0	31.4
1988・63	108,460	106,282	1,735	443	53,681	38,265	13,020	1,316	29.2	30.5



年次	総需要 (供給)量	用材	しいたけ原木	燃料材 (薪炭材)	用材部門別				自給率	
					製材用	パルプ・チップ類	合板用	その他用	用材	総数
1989・平成元	115,988	113,853	1,616	519	55,481	42,313	14,703	1,356	26.9	28.1
1990・2	113,242	111,162	1,563	517	53,887	41,344	14,546	1,385	26.4	27.6
1991・3	114,174	112,203	1,423	548	52,230	44,245	14,216	1,512	25.0	26.1
1992・4	110,545	108,531	1,374	640	50,551	42,760	13,800	1,420	25.0	26.2
1993・5	110,328	108,385	1,262	681	51,159	40,894	14,533	1,799	23.6	24.7
1994・6	111,401	109,504	1,186	712	51,001	42,376	14,099	2,028	22.4	23.3
1995・7	113,698	111,922	1,055	721	50,384	44,922	14,314	2,302	20.5	21.4
1996・8	114,217	112,502	967	749	49,758	43,822	15,726	3,196	20.0	20.8
1997・9	111,638	109,905	956	777	48,339	43,736	15,252	2,578	19.6	20.4
1998・10	93,811	92,058	979	773	37,161	42,140	11,146	1,611	21.0	21.9
1999・11	99,690	97,812	906	972	41,178	40,956	13,705	1,972	19.2	20.0
2000・12	101,006	99,263	803	940	40,946	42,186	13,825	2,306	18.2	18.9
2001・13	92,942	91,247	718	977	37,087	38,706	13,074	2,379	18.4	19.0
2002・14	89,764	88,127	653	984	34,856	37,607	13,226	2,438	18.2	18.8
2003・15	88,875	87,191	634	1,050	34,766	36,979	12,810	2,636	18.5	19.1
2004・16	91,437	89,799	610	1,028	35,041	37,981	13,976	2,802	18.4	19.0
2005・17	87,423	85,857	565	1,001	32,901	37,608	12,586	2,763	20.0	20.5
2006・18	88,306	86,791	535	979	33,032	36,907	13,720	3,131	20.3	20.7
2007・19	83,879	82,361	542	976	30,455	37,124	11,260	3,522	22.6	23.0
2008・20	79,518	77,965	548	1,005	27,152	37,856	10,269	2,688	24.0	24.4
2009・21	64,799	63,210	543	1,047	23,513	29,006	8,163	2,528	27.8	28.2
2010・22	71,884	70,253	532	1,099	25,379	32,350	9,556	2,968	26.0	26.3
2011・23	74,403	72,725	520	1,157	26,634	32,064	10,563	3,464	26.6	27.0
2012・24	72,189	70,633	437	1,119	26,053	31,010	10,294	3,275	27.9	28.1
2013・25	75,459	73,867	388	1,204	28,592	30,353	11,232	3,690	28.6	28.8
2014・26	75,799	72,547	313	2,940	26,139	31,433	11,144	3,830	29.6	31.2
2015・27	75,160	70,883	315	3,962	25,358	31,783	9,914	3,829	30.8	33.2
2016・28	78,077	71,942	328	5,807	26,150	31,619	10,248	3,925	31.1	34.8
2017・29	81,854	73,742	311	7,800	26,370	32,302	10,667	4,403	31.6	36.2
2018・30	82,478	73,184	274	9,020	25,708	32,009	11,003	4,465	32.4	36.6
2019・令和元	81,905	71,269	251	10,386	25,270	31,061	10,474	4,464	33.4	37.8

資料：林野庁「木材需給表」

- 注：1) 需要（供給）量は、丸太等の需要（供給）量と輸入した製材品、合板、パルプ・チップ等の製品を丸太材積に換算した需要（供給）量とを合計したものである。
- 2) その他は、構造用集成材、加工材、枕木、電柱、くい丸太、足場丸太等である。
- 3) 木材自給率の算出は次式による（自給率＝国内生産量÷総需要量×100）。
- 4) 昭和63年から「貿易統計」の品目分類が改訂されたことに伴い、鉋がけ材を「製材用」へ含めたため、接続しない部分がある。
- 5) 数量の合計値は、四捨五入のため計に一致しない場合がある。

※平成26年から木質バイオマス発電施設等においてエネルギー利用された燃料用チップを「薪炭材」に新たに計上することとし、項目名を「薪炭材」から「燃料材」に変更した。このため、平成25年以前については、「薪炭材」の数量を、平成26年については「燃料材」の数値を記載している。

● 木材価格の推移（昭和35年～令和元年）

（単位：円/㎡）

年次	山元立木			丸 太			製 品		
	ス ギ	ヒノキ	マ ツ	ス ギ 径 14~22 cm 長 3.65~4.0m	ヒノキ 径 14~22 cm 長 3.65~4.0m	ベイツガ 径 30 cm上 長 6.0m 上	ス ギ 正 角 10.5cm×10.5cm×3.0m	ヒノキ 正 角 10.5cm×10.5cm×3.0m	ベイツガ 正 角 10.5cm×10.5cm×3.0m
1960・昭和35	7,148	7,996	4,600	11,300	12,000	—	17,800	26,400	—
1961・36	9,081	10,393	5,948	14,600	15,900	—	23,100	35,500	—
1962・37	9,707	10,864	6,336	14,100	16,900	—	22,500	35,200	—
1963・38	9,732	11,000	6,170	14,300	16,100	—	23,400	37,100	—
1964・39	9,653	10,839	6,048	14,300	16,700	—	22,400	36,600	—
1965・40	9,380	10,645	5,743	14,300	18,000	12,900	22,900	35,600	—
1966・41	9,757	11,284	5,915	15,700	22,400	12,900	24,900	42,800	—
1967・42	11,432	14,305	7,001	18,600	29,800	13,800	29,000	55,700	—
1968・43	12,879	17,420	7,738	19,700	32,900	14,500	34,200	66,600	—
1969・44	13,375	19,494	7,827	19,000	37,600	15,000	35,300	74,700	—
1970・45	13,168	21,352	7,677	18,800	37,600	14,800	35,500	80,100	—
1971・46	12,040	19,772	7,022	17,500	32,800	15,100	33,300	70,300	—
1972・47	11,914	19,661	6,910	19,500	35,500	16,600	43,200	83,000	—
1973・48	16,574	28,137	9,499	28,500	54,500	26,300	62,700	121,700	45,700
1974・49	19,625	34,163	11,754	32,800	65,300	26,200	61,800	124,200	40,300
1975・50	19,726	35,894	10,899	31,700	66,200	24,800	61,200	122,900	40,100
1976・51	19,580	36,718	10,647	31,900	66,500	26,400	64,200	133,800	45,500
1977・52	19,631	36,573	10,580	31,200	62,100	26,200	61,000	122,900	45,100
1978・53	18,642	34,566	9,821	30,100	59,600	23,800	57,700	114,500	41,400
1979・54	19,087	36,576	9,602	35,500	70,500	30,500	71,100	142,800	55,200
1980・55	22,707	42,947	11,162	39,600	74,600	35,100	72,700	146,700	58,000
1981・56	20,214	39,977	9,850	33,400	68,400	29,800	58,500	125,100	48,600
1982・57	18,366	37,501	9,091	30,900	65,500	30,100	58,300	115,500	50,600
1983・58	17,076	35,461	8,787	28,000	59,700	26,800	55,100	103,500	47,100
1984・59	16,347	33,068	8,568	26,400	55,800	25,700	53,100	92,600	45,100
1985・60	15,156	30,991	7,920	25,500	54,000	25,500	52,800	91,700	45,800
1986・61	14,144	29,738	7,432	24,000	53,400	21,100	51,000	92,400	41,800
1987・62	13,623	29,627	7,028	24,900	60,500	21,400	58,600	124,800	45,900
1988・63	14,071	31,897	7,258	24,600	62,300	22,400	55,800	118,300	46,300

年次	山元立木			丸 太			製 品		
	ス ギ	ヒノキ	マ ツ	ス ギ 径 14~22 cm 長 3.65~4.0m	ヒノキ 径 14~22 cm 長 3.65~4.0m	ベイツガ 径 30 cm上 長 6.0m 上	ス ギ 正 角 10.5m×10.5m×3.0m	ヒノキ 正 角 10.5m×10.5m×3.0m	ベイツガ 正 角 10.5m×10.5m×3.0m
1989・平成元	14,282	32,384	7,266	25,900	66,000	24,500	59,300	119,500	51,600
1990・2	14,595	33,607	7,528	26,600	67,800	26,500	61,700	120,200	55,600
1991・3	14,206	33,153	7,476	25,600	65,700	25,200	60,500	115,900	54,300
1992・4	13,060	30,314	6,880	23,200	59,100	25,300	60,400	110,400	54,100
1993・5	12,874	30,102	6,676	23,900	59,100	28,200	65,200	111,400	60,700
1994・6	12,402	29,172	6,356	22,900	58,000	27,800	63,600	111,700	59,600
1995・7	11,730	27,607	5,966	21,700	53,500	25,800	56,800	100,600	56,400
1996・8	10,810	25,469	5,501	22,400	53,900	26,500	57,500	102,800	55,200
1997・9	10,313	24,603	5,220	21,100	49,200	26,300	58,200	102,200	57,500
1998・10	9,191	21,436	4,405	18,900	43,200	24,800	47,500	75,600	52,100
1999・11	8,191	19,840	4,270	18,800	42,500	23,600	48,300	75,600	50,600
2000・12	7,794	19,297	4,168	17,200	40,300	22,200	47,400	75,700	49,500
2001・13	7,047	18,659	3,869	15,800	37,700	21,900	44,900	72,700	48,700
2002・14	5,332	15,571	3,168	14,000	31,500	21,700	42,000	69,100	49,100
2003・15	4,801	14,291	2,821	14,300	31,600	21,400	42,400	69,600	—
2004・16	4,407	13,924	2,401	13,500	29,400	22,600	42,700	70,600	—
2005・17	3,628	11,988	2,037	12,400	25,500	23,000	41,800	67,200	—
2006・18	3,332	11,024	1,862	12,800	26,500	23,800	42,300	64,800	—
2007・19	3,369	10,508	1,728	13,300	25,500	27,200	42,900	69,600	—
2008・20	3,164	9,432	1,638	12,200	23,600	27,300	42,400	67,900	—
2009・21	2,548	7,850	1,466	10,900	21,300	23,500	41,700	66,300	—
2010・22	2,654	8,128	1,496	11,800	21,600	24,200	41,600	64,900	—
2011・23	2,838	8,427	1,578	12,300	21,700	24,400	43,600	66,600	—
2012・24	2,600	6,856	1,464	11,400	18,500	24,000	42,700	64,600	—
2013・25	2,465	6,493	1,376	11,500	19,700	23,000	48,600	73,000	—
2014・26	2,968	7,507	1,638	13,500	20,000	25,100	58,200	82,600	—
2015・27	2,833	6,284	1,531	12,700	17,600	24,800	58,100	78,600	—
2016・28	2,804	6,170	1,681	12,300	17,600	25,000	57,400	79,300	—
2017・29	2,881	6,200	1,705	13,100	18,100	23,000	57,600	80,300	—
2018・30	2,995	6,589	1,733	13,600	18,400	26,800	61,200	76,600	—
2019・令和元	3,061	6,747	1,799	13,500	18,100	26,900	61,900	75,200	—

資料：（一財）日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」、農林水産省「木材需給報告書 木材価格」

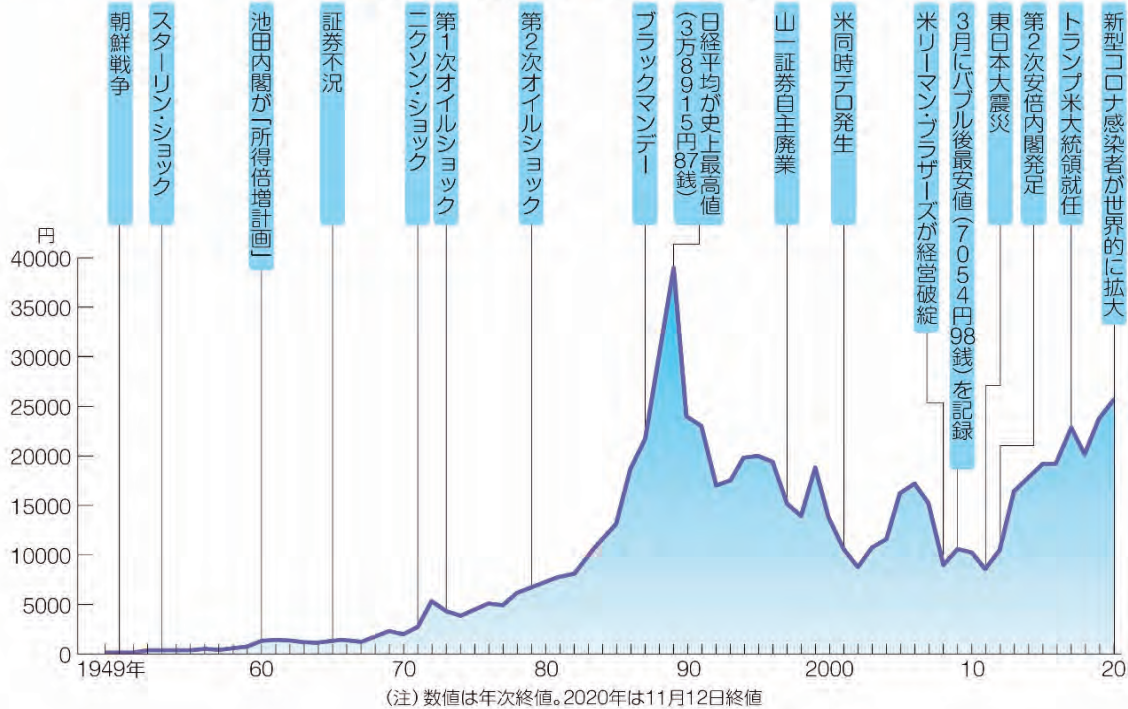
● 為替相場の推移（昭和 32 年～令和元年）

（単位：1 ドルにつき円）

年次	為替相場	年次	為替相場	年次	為替相場
1957・昭和 32	359.66	1978・昭和 53	195.10	1999・平成 11	102.08
1958・ 33	359.70	1979・ 54	239.90	2000・ 12	114.90
1959・ 34	359.20	1980・ 55	238.80	2001・ 13	131.47
1960・ 35	358.30	1981・ 56	225.75	2002・ 14	119.37
1961・ 36	361.77	1982・ 57	235.30	2003・ 15	106.97
1962・ 37	358.20	1983・ 58	232.00	2004・ 16	103.78
1963・ 38	361.95	1984・ 59	251.58	2005・ 17	117.48
1964・ 39	358.30	1985・ 60	200.60	2006・ 18	118.92
1965・ 40	360.90	1986・ 61	160.10	2007・ 19	113.12
1966・ 41	362.47	1987・ 62	122.00	2208・ 20	90.28
1967・ 42	361.91	1988・ 63	125.90	2009・ 21	92.13
1968・ 43	357.70	1989・平成元	143.40	2010・ 22	81.51
1969・ 44	357.80	1990・ 2	135.40	2011・ 23	77.57
1970・ 45	357.65	1991・ 3	125.25	2012・ 24	86.32
1971・ 46	314.80	1992・ 4	124.65	2013・ 25	105.37
1972・ 47	302.00	1993・ 5	111.89	2014・ 26	119.80
1973・ 48	280.00	1994・ 6	99.83	2015・ 27	120.42
1974・ 49	300.95	1995・ 7	102.91	2016・ 28	117.11
1975・ 50	305.15	1996・ 8	115.98	2017・ 29	112.65
1976・ 51	293.00	1997・ 9	129.92	2018・ 30	110.40
1997・ 52	240.00	1998・ 10	115.20	2019・令和元	109.15

注) 資料：日本銀行調査統計局「金融経済月報」

### ●日経平均株価にみるこの70年



年代	動 向
1950年代 (昭和25年～)	1950年に「朝鮮戦争」が始まると鉄鋼・造船など軍需関連株が買われ、日経平均は急上昇した。1953年、ソ連・スターリン首相の重病が伝わり、株価が下落したが、好景気に支えられ、50年代を通じ日経平均は、約8倍の水準に高まった。
1960年代 (昭和35年～)	池田勇人首相が「所得倍増計画」を発表した1960年、日経平均は初の千円台に乗せ、翌年には1800円台まで上昇。その後、調整局面に入り、1965年、山一証券が日銀から特別融資を受け、日経平均は千円割れ寸前まで低迷。その後、「いざなぎ景気」で立ち直り、1969年には初の2千円に乗せた。
1970年代 (昭和45年～)	我が国経済は「貿易黒字」が膨らみ、企業は資金を土地、株式に投資した。田中角栄首相が「日本列島改造論」を打ち出した1972年、年間で日経平均が9割強上昇し、5千円台に乗せた。1973年、対ドルの円相場が「変動相場制」となり円高が進行した。
1980年代 (昭和55年～)	資本自由化を背景に、「外国人投資家」の日本株買いが目立ち始め、米国経済の回復で輸出増の我が国企業の評価が高まり、1984年には初の1万円台に乗る。1987年の「ブラックマンデー」の影響で急落局面があったが、翌1988年には初の3万円台と堅調に推移した。
1990年代 (平成2年～)	バブル経済の崩壊で金融機関の「不良債権問題」が表面化し、90年代後半は三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券、日本長期信用銀行などの経営破綻が続き、日経平均を引き下げるなど堅調相場が一変した。
2000年代 (平成12年～)	2001年、米国で「同時多発テロ」が発生、直後の9月12日には1万円台を割り込む。2003年、小泉純一郎首相の「改革路線」は市場評価を集め、2005年は年間4割強上昇したが、2008年、米国「リーマン・ブラザーズ」の経営破綻で1万円台を割り込み、2009年3月、日経平均はバブル崩壊後最安値を記録した。
2010年代 (平成22年～)	2011年、東日本大震災が起き、福島第一原子力発電所の事故で下落幅が歴代3位を記録。2012年、第2次安倍晋三首相の「アベノミクス」経済政策への期待から、その後日経平均は6年連続で上昇し、2017年は終値として26年ぶりに2万円台を回復。2017年、トランプ米大統領就任以降、米中対立が相場を左右したが、日経平均は回復継続した。

注) 資料：日本経済新聞

日経平均株価：日本経済新聞社が東京証券取引所第1部に上場する225銘柄の株価を基に算出する指数。

# 静岡県木材協同組合連合会 定款

## 第1章 総 則

### (目 的)

第1条 本会は、会員及びその組合員（以下「所属員」という。）の相互扶助の精神に基づき、所属員のために必要な共同事業を行い、もって所属員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。

### (名 称)

第2条 本会は、静岡県木材協同組合連合会と称する。

### (地 区)

第3条 本会の地区は、静岡県の区域とする。

### (事務所の所在地)

第4条 本会は、事務所を静岡市に置く。

### (公告方法)

第5条 本会の公告は、本会の掲示場に掲示してする。

### (規 約)

第6条 この定款で定めるもののほか、必要な事項は、規約で定める。

2 規約の設定、変更又は廃止は総会の議決を経なければならない。

3 前項の規定にかかわらず、規約の変更のうち軽微な事項並びに関係法令の改正（条項の移動等当該法令に規定する内容の実質的な変更を伴わないものに限る）に伴う規定の整理については、総会の議決を要しないものとする。この場合、総会の議決を要しない事項の範囲、変更の内容について、書面又は電磁的方法により通知するとともに、第5条の規定に基づき公告するものとする。

## 第2章 事 業

### (事 業)

第7条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 所属員の取扱品（原材料を含む。以下同じ。）の共同生産

(2) 所属員の取扱品の共同加工

(3) 所属員の取扱品の共同販売

(4) 所属員の取扱品の共同購買

(5) 所属員の取扱品の共同運送

(6) 木材の格付、及びこれに附帯する事業

(7) 会員に対する事業資金の貸付け（手形の割引を含む。）及び会員のためにするその借入れ

(8) 所属員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

(9) 所属員の福利厚生に関する事業

(10) 前各号の事業に附帯する事業



### 第3章 会 員

#### (会員の資格)

第8条 本会の会員たる資格を有する者は、本会の地区内において木材業又は製材業を資格事業とする協同組合及び協同組合連合会とする。

#### (加 入)

第9条 会員たる資格を有する者は、本会の承諾を得て、本会に加入することができる。

2 本会は、加入の申込みがあったときは、理事会においてその諾否を決する。

#### (加入者の出資払込み)

第10条 前条第2項の承諾を得た者は、遅滞なく、その引き受けようとする出資の全額の払込みをしなければならない。ただし、持分の全部又は一部を承継することによる場合は、この限りでない。

2 前項本文の加入者からは、加入手数料を徴収することができる。

3 加入手数料金の額は、総会において定める。

#### (自由脱退)

第11条 会員は、あらかじめ本会に通知したうえで、事業年度の終わりにおいて脱退することができる。

2 前項の通知は、事業年度の末日の90日前までに、その旨を記載した書面でしなければならない。

#### (除 名)

第12条 本会は、次の各号の一に該当する会員を除名することができる。この場合において、本会は、その総会の会日の10日前までに、その会員に対しその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

- (1) 長期間にわたって本会の事業を利用しない会員
- (2) 出資の払込み、経費の支払いその他本会に対する義務を怠った会員
- (3) 本会の事業を妨げ、又は妨げようとした会員
- (4) 本会の事業の利用について不正の行為をした会員
- (5) 犯罪その他信用を失う行為をした会員

#### (脱退者の持分の払戻し)

第13条 会員が脱退したときは、会員の本会に対する出資額（本会の財産が出資の総額より減少したときは、当該出資額から当該減少額を各会員の出資額に応じて減額した額）を限度として持分を払い戻すものとする。ただし、除名による場合は、その半額とする。

#### (使用料又は手数料)

第14条 本会は、その行う事業について使用料又は手数料を徴収することができる。

2 前項の使用料又は手数料は、規約で定める額又は率を限度として理事会で定める。

#### (経費の賦課)

第15条 本会は、その行う事業の費用（使用料又は手数料をもって充てるべきものを除く。）に充てるため会員に経費を賦課することができる。

2 前項の経費の額、その徴収の時期及び方法その他必要な事項は、総会において定める。



(出資口数の減少)

第 16 条 会員は、次の各号の一に該当するときは、事業年度の終わりにおいてその出資口数の減少を請求することができる。

- (1) 事業を休止したとき
- (2) 事業の一部を廃止したとき
- (3) その他特にやむを得ない理由があるとき

2 本会は、前項の請求があったときは、理事会において、その諾否を決する。

3 出資口数の減少については、第 13 条（脱退者の持分の払戻し）の規定を準用する。

(会員名簿の作成、備置き及び閲覧等)

第 17 条 本会は、会員名簿を作成し、各会員について次に掲げる事項を記録するものとする。

- (1) 名称及びその代表者名並びに住所
- (2) 加入の年月日
- (3) 出資口数及び金額並びにその払込みの年月日

2 本会は、会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

3 会員及び本会の債権者は、本会に対して、その業務取扱時間内は、いつでも、会員名簿の閲覧又は謄写の請求をすることができる。この場合においては、本会は、正当な理由がないのにこれを拒むことができない。

4 会員は、次の各号の一に該当するときは、7日以内に本会に届け出なければならない。

- (1) 名称、代表者又は事務所を変更したとき
- (2) 事業の全部又は一部を休止し、若しくは廃止したとき
- (3) 定款又は規約を変更し、若しくは廃止したとき

(過怠金)

第 18 条 本会は、次の各号の一に該当する会員に対し、総会の議決により、過怠金を課することができる。この場合において、本会は、その総会の会日の 10 日前までに、その会員に対してその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるものとする。

- (1) 第 12 条第 2 号から第 4 号までに掲げる行為のあった会員
- (2) 前条第 4 項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした会員

(会計帳簿等の閲覧等)

第 19 条 会員は、総会員の 100 分の 3 以上の同意を得て、本会に対して、その業務取扱時間内はいつでも、会計帳簿又はこれに関する資料（電磁的記録に記録された事項を表示したものを含む。）の閲覧又は謄写の請求をすることができる。この場合においては、本会は、正当な理由がないのにこれを拒むことができない。

## 第 4 章 出資及び持分

(出資 1 口の金額)

第 20 条 出資 1 口の金額は、10,000 円とする。

(出資の払込み)

第 21 条 出資は、一時に全額を払い込まなければならない。

(延滞金)

第 22 条 本会は、所属員が使用料、手数料、経費、過怠金その他本会に対する債務を履行しないときは、履行の期限の到来した日の翌日から履行の日まで年利 14.6%の割合で延滞金を徴収することができる。

(持 分)

第 23 条 会員の持分は、本会の正味財産につき、その出資口数に応じて算定する。

2 持分の算定に当たっては、100 円未満の端数は切り捨てるものとする。

## 第 5 章 役員、顧問、相談役及び職員

(役員の数)

第 24 条 役員の数、次のとおりとする。

(1) 理事 27 人以上 35 人以内

(2) 監事 3 人

(役員任期)

第 25 条 役員任期は、次のとおりとする。

(1) 理事 2 年又は任期中の第 2 回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。ただし、就任後第 2 回目の通常総会が 2 年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を延長する。

(2) 監事 2 年又は任期中の第 2 回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。ただし、就任後第 2 回目の通常総会が 2 年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を延長する。

2 補欠(定数の増加に伴う場合の補充を含む。)のため選出された役員任期は、現任者の残任期間とする。

3 理事又は監事の全員が任期満了前に退任した場合において、新たに選出された役員任期は、第 1 項に規定する任期とする。

4 任期の満了又は辞任によって退任した役員は、その退任により、前条に定めた理事の定数の下限の員数又は監事の定数を欠くこととなった場合には、新たに選出された役員が就任するまでなお役員としての職務を行う。

(員外理事)

第 26 条 理事のうち、会員の役員でない者は、8 人を超えることができない。

(会長、副会長及び専務理事の選出)

第 27 条 理事のうち 1 人を会長、3 人を副会長、1 人を専務理事とし、理事会において選出する。

(代表理事の職務等)

第 28 条 会長を代表理事とする。

2 会長は、本会の業務に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有し、本会を代表し、本会の業務を執行する。

3 任期の満了又は辞任により退任した会長は、新たに選任された会長が就任するまで、なお会長としての権利義務を有する。

4 本会は、会長その他の代理人が、その職務を行う際、他人に加えた損害を賠償する責任を有する。

- 5 会長の代表権に加えた制限は善意の第三者に対抗できない。
- 6 会長は、総会の議決によって禁止されないときに限り特定の行為の代理を他人に委任することができる。
- 7 本会は、代表理事以外の理事に副会長その他組合を代表する権限を有するものと認められる名称を付した場合には、当該理事がした行為について、善意の第三者に対してその責任を負う。

(監事の職務)

第 29 条 監事は、いつでも、会計の帳簿及び書類の閲覧若しくは謄写をし、又は理事及び参事、会計主任その他の職員に対して会計に関する報告を求めることができる。

- 2 監事は、その職務を行うため特に必要があるときは、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

(理事の忠実義務)

第 30 条 理事は、法令、定款及び規約の定め並びに総会の議決を遵守し、本会のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

(役員選挙)

第 31 条 役員は、総会において選挙する。

- 2 役員選挙は、単記式無記名投票によって行う。
- 3 有効投票の多数を得た者を当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで当選人を定める。また、当選人が辞退したときは、次点者をもって当選人とする。
- 4 第 2 項の規定にかかわらず、役員選挙は、出席者全員の同意があるときは、指名推選の方法によって行うことができる。
- 5 指名推選の方法により役員選挙を行う場合における被指名人の選定は、その総会において選任された選考委員が行う。
- 6 選考委員が被指名人を決定したときは、その被指名人をもって当選とするかどうかを総会にはかり、出席者全員の同意があった者をもって当選人とする。

(理事及び監事の報酬)

第 32 条 役員に対する報酬は、理事と監事を区分して総会において定める。

(員外理事及び員外監事との責任限定契約)

第 33 条 本会は、員外理事及び員外監事と中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号。以下「法」という。）第 38 条の 2 第 9 項において準用する会社法第 427 条の規定に基づく責任限定契約を締結することができる。

- 2 前項に基づき締結される責任限定契約に記載することができる額は法令で定める最低責任限度額とする。

(顧問及び相談役)

第 34 条 本会に、顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、学識経験のある者のうちから、理事会の議決を経て会長が委嘱する。

(参事及び会計主任)

第 35 条 本会に、参事及び会計主任を置くことができる。

- 2 参事及び会計主任の選任及び解任は、理事会において議決する。
- 3 会員は、総会員の 10 分の 1 以上の同意を得て本会に対し、参事又は会計主任の解任を請求す

ることができる。

(職 員)

第36条 本会に、参事及び会計主任のほか、職員を置くことができる。

## 第6章 総会、理事会及び委員会

(総会の招集)

第37条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2 通常総会は毎事業年度終了後2月以内に、臨時総会は必要があるときはいつでも、理事会の議決を経て、会長が招集する。

(総会招集の手続)

第38条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各会員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。

2 前項の書面をもってする総会招集通知の発出は、会員名簿に記載したその会員の住所（その会員が別に通知を受ける場所を本会に通知したときはその場所）に宛てて行う。

3 第1項の規定による書面をもってする総会招集通知は、通常到達すべきであったときに到達したものとみなす。

4 本会は、希望する会員に対しては、第1項の規定による書面をもってする総会招集通知並びに決算関係書類、事業報告書及び監査報告の提供を電磁的方法により行うことができる。

5 前項の通知については、第2項及び第3項の規定を準用する。この場合において、第2項中「総会招集通知の発出は」とあるのは、「総会招集通知の電子メールによる発出は」と、同項中「住所」とあるのは「住所（電子メールアドレスを含む。）」と読み替えるものとする。

6 電磁的方法について必要な事項は、規約で定める（以下同じ。）。

7 第1項の規定にかかわらず、本会は、会員全員の同意があるときは招集の手続を経ることなく総会を開催することができる。

(臨時総会の招集請求)

第39条 総会員の5分の1以上の同意を得て臨時総会の招集を請求しようとする会員は、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を理事会に提出するものとする。

2 会員は、前項の規定による書面の提出に代えて、電磁的方法によりこれを提出することができる。

(書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使)

第40条 会員は、第38条第1項の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行使することができる。この場合は、他の会員又はその会員の役員でなければ代理人となることができない。

2 代理人が代理することができる会員の数は、4人以内とする。

3 会員は、第1項の規定による書面をもってする議決権の行使に代えて、議決権を電磁的方法により行うことができる。

4 代理人は、代理権を証する書面を本会に提出しなければならない。この場合において、電磁的方法により議決権を行うときは、書面の提出に代えて、代理権を電磁的方法により証明すること

ができる。

(総会の議事)

第 41 条 総会の議事は、法に特別の定めがある場合を除き、総会員の半数以上が出席し、その議決権の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長が決する。

(総会の議長)

第 42 条 総会の議長は、総会ごとに、出席した会員のうちから選任する。

(緊急議案)

第 43 条 総会においては、出席した会員（書面又は代理人により議決権又は選挙権を行使する者を除く。）の3分の2以上の同意を得たときに限り、第 38 条第 1 項の規定によりあらかじめ通知のあった事項以外の事項についても議案とすることができる。

(総会の議決事項)

第 44 条 総会においては、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 借入金残高の最高限度

(2) 1 会員に対する貸付け（手形の割引を含む。）残高の最高限度

(3) その他理事会において必要と認める事項

(総会の議事録)

第 45 条 総会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成するものとする。

2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。

(1) 招集年月日

(2) 開催日時及び場所

(3) 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法

(4) 会員数及び出席者数並びにその出席方法

(5) 出席理事の氏名

(6) 出席監事の氏名

(7) 議長の氏名

(8) 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

(9) 議事の経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数）

(10) 監事が、総会において監事の選任、解任若しくは辞任について述べた意見又は総会において述べた監事の報酬等についての意見の内容の概要

(11) 監事が報告した会計に関する議案又は決算関係書類に関する調査の結果の内容の概要

(理事会の招集権者)

第 46 条 理事会は、会長が招集する。

2 会長以外の理事は、招集権者に対し、理事会の目的である事項を示して、理事会の招集を請求することができる。

3 前項の請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合には、その請求をした理事は、理事会を招集することができる。

(理事会の招集手続)

第 47 条 会長は、理事会の日の 1 週間前までに、各理事に対してその通知を発しなればならな



い。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事会は、理事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。
- 3 本会は、希望する理事に対しては、第1項の規定による理事会招集通知を電磁的方法により行うことができる。

(理事会の決議)

第48条 理事会の決議は、議決に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数で決する。

- 2 前項の決議について特別の利害関係を有する理事は、議決に加わることができない。
- 3 理事は、書面又は電磁的方法により理事会の議決に加わることができる。
- 4 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事(当該事項について議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。
- 5 理事が理事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。

(理事会の議決事項)

第49条 理事会は、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) その他業務の執行に関する事項で理事会が必要と認める事項

(理事会の議長及び議事録)

第50条 理事会においては、会長がその議長となる。

- 2 理事会の議事録は、書面又は電磁的記録をもって作成し、出席した理事及び監事は、これに署名し、又は記名押印するものとし、電磁的記録をもって作成した場合には、出席した理事及び監事は、これに電子署名を付するものとする。
- 3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。
  - (1) 招集年月日
  - (2) 開催日時及び場所
  - (3) 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
  - (4) 出席理事の氏名
  - (5) 出席監事の氏名
  - (6) 出席会員の氏名
  - (7) 議長の氏名
  - (8) 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名
  - (9) 議事経過の要領及びその結果(議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名)
  - (10) 理事会の招集を請求し出席した会員の意見の内容の概要
  - (11) 本会と取引をした理事の報告の内容の概要
  - (12) その他(理事会が次に掲げるいずれかのものに該当するときは、その旨)

① 招集権者以外の理事による招集権者に対する理事会の招集請求による

理事の請求を受けて招集されたものである場合

- ② ①の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したものである場合

③ 会員の請求を受けて招集されたものである場合

- ④ ③の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした会員が招集したものである場合

4 次の各号に掲げる場合の理事会の議事録は、当該各号に定める事項を内容とするものとする。

- (1) 理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をし、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなした場合には、次に掲げる事項

① 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

② ①の事項の提案をした理事の氏名

③ 理事会の決議があったものとみなされた日

④ 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

- (2) 理事が理事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知し、当該事項を理事会へ報告することを要しないものとした場合には、次に掲げる事項

- ① 理事会への報告を要しないものとされた事項の内容

② 理事会への報告を要しないものとされた日

③ 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

(委員会)

第51条 本会は、その事業の執行に関し、理事会の諮問機関として委員会を置くことができる。

2 委員会の種類、組織及び運営に関する事項は、規約で定める。

(部会)

第52条 本会は、業種ごとの会員をもって構成する部会を置く。

2 部会について必要な事項は、規約で定める。

## 第7章 賛助会員

(賛助会員)

第53条 本会は、本会の趣旨に賛同し、本会の事業の円滑な実施に協力しようとする者を賛助会員とすることができる。ただし、賛助会員は、本会において、法に定める会員には該当しないものとする。

2 賛助会員について必要な事項は、規約で定める。

## 第8章 会 計

(事業年度)

第54条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

(法定利益準備金)

第55条 本会は、出資総額の2分の1に相当する金額に達するまでは、毎事業年度の利益剰余金



(ただし、前期繰越損失がある場合には、これをてん補した後の金額。以下、第 57 条及び第 58 条において同じ。) の 10 分の 1 以上を法定利益準備金として積み立てるものとする。

(資本準備金)

第 56 条 本会は、減資差益(第 13 条ただし書の規定によって払戻しをしない金額を含む。)は、資本準備金として積み立てるものとする。

(特別積立金)

第 57 条 本会は、毎事業年度の利益剰余金の 10 分の 1 以上を特別積立金として積み立てるものとする。

2 前項の積立金は、損失のてん補に充てるものとする。ただし、出資総額に相当する金額を超える部分については、損失がない場合に限り、総会の議決により損失のてん補以外の支出に充てることができる。

(法定繰越金)

第 58 条 本会は、第 7 条第 1 項第 8 号の事業(教育情報事業)の費用に充てるため、毎事業年度の利益剰余金の 20 分の 1 以上を翌事業年度に繰り越すものとする。

(配当又は繰越し)

第 59 条 毎事業年度の利益剰余金(毎事業年度末決算において総益金から総損金を控除した金額)に前期の繰越利益又は繰越損失を加減したものから、第 55 条の規定による法定利益準備金、第 57 条の規定による特別積立金及び前条の規定による法定繰越金を控除してなお剰余があるときは、総会の議決によりこれを会員に配当し、又は翌事業年度に繰り越すものとする。

(配当の方法)

第 60 条 前条の配当は、総会の議決を経て、事業年度末における会員の出資額、若しくは会員がその事業年度において本会の事業を利用した分量に応じてし、又は事業年度末における会員の出資額及び会員がその事業年度において本会の事業を利用した分量に応じてするものとする。

2 事業年度末における会員の出資額に応じてする配当は、年 1 割を超えないものとする。

3 配当金の計算については、第 23 条第 2 項(持分)の規定を準用する。

(損失金の処理)

第 61 条 損失金のてん補は、特別積立金、法定利益準備金、資本準備金の順序に従ってするものとする。

(職員退職給与の引当)

第 62 条 本会は、事業年度ごとに、職員退職給与に充てるため、退職給与規程に基づき退職給与を引き当てるものとする。

(附 則)

本定款は、平成 20 年 4 月 1 日より施行する。

● 予算・会費・会員数等の変遷

年度	予算(千円)	会費(千円)	会員組合数	会員事業数	職員数	備考
1950・昭和 25	1,100	800	7	1,289	—	創立：昭和 25 年 6 月 13 日
1951・ 26	—	—	—	—	—	
1952・ 27	—	—	—	—	—	
1953・ 28	—	—	—	—	—	
1954・ 29	—	—	—	—	—	
1955・ 30	—	—	—	—	—	
1956・ 31	—	—	9 ※	1,420 ※	—	
1957・ 32	—	—	—	—	—	
1958・ 33	—	—	—	—	—	
1959・ 34	—	—	12 ※	1,925 ※	—	
1960・ 35	—	—	—	—	—	
1961・ 36	—	—	—	—	—	
1962・ 37	12,550	4,750	18	2,057 ※	7	
1963・ 38	8,000	3,580	18	—	7	
1964・ 39	12,300	4,180	18	—	7	
1965・ 40	14,950	5,849	18	—	7	
1966・ 41	15,450	5,590	18	—	10	
1967・ 42	17,850	5,800	19	—	12	御殿場木協加入
1968・ 43	18,058	5,814	19	—	12	
1969・ 44	23,000	6,644	20	—	12	裾野木協加入
1970・ 45	20,360	7,724	20	—	12	
1971・ 46	21,960	8,826	23	1,924 ※	12	河津、広葉樹、御前崎 3 単協加入
1972・ 47	23,600	10,166	25	—	12	西豆、清水港木産 2 単協加入
1973・ 48	25,546	10,566	26	1,830 ※	12	引佐木協加入
1974・ 49	33,500	13,000	27	1,859 ※	12	浜北木協加入
1975・ 50	38,500	15,598	27	—	12	下田木協、年度末脱退
1976・ 51	39,200	17,158	26	1,794	12	
1977・ 52	46,163	19,303	26	1,754	12	
1978・ 53	46,740	19,103	26	1,684	12	
1979・ 54	46,179	19,041	26	1,654	12	西豆木協、田方木連に加入
1980・ 55	56,438	21,975	26	1,655	13	
1981・ 56	53,371	21,000	26	1,637	12	
1982・ 57	58,150	21,000	26	1,634	12	
1983・ 58	55,760	23,000	26	1,565	11	河津木協、年度末脱退
1984・ 59	77,500	51,000	25	1,498	11	引佐木協、年度末脱退
1985・ 60	79,200	40,000	24	1,416	10	

年度	予算	会費	会員組合数	会費総額	職員数	備考
1986・61	84,772	40,000	24	1,353	9	
1987・62	84,673	40,000	24	1,321	9	天竜川木連年度末解散、4単協に
1988・63	87,060	40,000	27	1,297	9	二俣、磐田、気田川、水窪川4単協加入
1989・平成元	75,538	40,000	27	1,284	9	
1990・2	75,331	40,000	27	1,286	9	
1991・3	72,820	40,000	26	1,274	8	
1992・4	69,100	40,000	26	1,224	8	
1993・5	70,000	40,000	26	1,201	8	
1994・6	70,000	40,000	26	1,175	8	
1995・7	72,500	43,200	26	1,149	8	
1996・8	71,000	43,200	26	1,106	8	
1997・9	73,840	43,200	26	1,067	8	水窪川、榛南2単協、年度末脱退
1998・10	73,000	40,000	24	1,000	8	
1999・11	62,250	36,000	24	955	9	
2000・12	53,000	32,400	25	914	8	駿豆木協加入、田子浦港木協期中脱退
2001・13	46,950	28,400	24	844	7	
2002・14	47,025	25,525	24	817	7	田子浦港木協、期中再加入
2003・15	41,500	21,500	25	773	7	
2004・16	39,900	21,000	25	732	7	
2005・17	39,200	19,000	25	699	6	
2006・18	37,900	19,000	25	665	5	田子浦港木協、期中解散
2007・19	38,850	19,050	24	646	5	北遠木協、年度末解散
2008・20	38,300	18,500	23	625	5	磐田、金谷2単協、年度末解散
2009・21	34,500	18,000	21	600	5	
2010・22	35,400	18,000	21	584	5	
2011・23	34,000	18,000	21	569	5	大井川木協、年度末解散
2012・24	37,000	18,000	20	558	5	
2013・25	38,000	18,000	20	551	5	
2014・26	37,000	18,000	20	565	5	
2015・27	53,300	18,000	20	556	5	
2016・28	54,500	18,000	20	551	5	
2017・29	43,800	18,000	20	542	6	
2018・30	38,500	18,000	20	518	6	
2019・令和元	50,000	18,000	20	505	6	
2020・2	54,600	16,300	20	488	7	創立70周年

注) ① 資料：昭和25年度 静岡県木材史

昭和37年度～ 通常総会議案書（昭和26～36年度の詳細記録なし）

※印 残存会員名簿

③ 職員数：常勤役員と職員の合計

● 叙勲・褒章等の受章者一覧

元号 (西曆)	叙 勲	褒 章	大臣表彰	林野庁長官賞	県知事表彰	静岡県農林水業 功労者表彰 (県知事表彰)
昭和 31 (1956)					稲勝正太郎	
昭和 33 (1958)					平林 庄蔵	
昭和 35 (1960)		黄綬褒章 稲勝正太郎	労働 岩崎 作平			
昭和 37 (1962)		藍綬褒章 松永定次郎			川村 太吉	鈴木 豊松 村野才一郎
昭和 38 (1963)		黄綬褒章 村松 八郎	農林 稲勝正太郎	新聞伊津平	新聞伊津平	金原 正治 曾根 栄治
昭和 39 (1964)	勲四等瑞宝章 松永定次郎				岩崎 作平	望月 良作 上田 義一 清水 芳郎
昭和 40 (1965)	勲五等瑞宝章 村松 八郎	黄綬褒章(春) 新聞伊津平			大畑 団平 鈴木 豊松	稲垣 良平 平野 正二 内山銀佐久
昭和 41 (1966)	勲五等双光旭日章 津倉 彦次		労働 新聞伊津平		金原 正治	浦田 久吉 和田 勇一 芝田 英男
昭和 42 (1967)	勲四等瑞宝章 平林 庄蔵 勲三等瑞宝章(春) 加藤 弘造 勲四等瑞宝章 平林 鉄蔵 勲五等双光旭日章 鈴木祐一郎 勲五等瑞宝章 大畑 団平	黄綬褒章 鈴木 豊松 黄綬褒章 川村 太吉			稲垣 良平	倉本 要一 影山 佐吉
昭和 43 (1968)		黄綬褒章(秋) 稲垣 良平	農林 新聞伊津平 労働 岩崎 作平		伊東 茂吉 内山 信一	狩野 勇吉 根地 島保一 高橋 順作
昭和 44 (1969)	勲五等双光旭日章 漆畑 五六	藍綬褒章 内山 信一				村松 治平 鈴木邦太郎
昭和 45 (1970)	勲五等瑞宝章(秋) 伊東 茂吉 勲五等瑞宝章(秋) 小澤 才智	黄綬褒章(秋) 金原 正治			増田 麟三 川口 清俊	松本 藤重 西尾幸次郎
昭和 46 (1971)	勲四等瑞宝章(春) 稲勝正太郎	黄綬褒章 岩崎 作平				小林 貞市 栗田 武夫
昭和 47 (1972)	勲五等双光旭日章 湯山芳太郎	黄綬褒章(秋) 鈴木 治平			村松 治平	飯田 昇 鈴木 宗一
昭和 48 (1973)	勲五等瑞宝章 松本 藤重			川口 清俊	清水 芳郎	鎌田 喜作 土屋一太郎
昭和 49 (1974)	勲五等瑞宝章(春) 稲垣 良平					中村忠兵衛 遠藤長太郎
昭和 50 (1975)	勲五等瑞宝章 飯田 昇 勲三等瑞宝章(春) 新聞伊津平	黄綬褒章(秋) 川口 清俊			西尾幸次郎	市川軍太郎 鈴木 皓
昭和 51 (1976)	勲三等旭日中綬章(秋) 稲勝正太郎	黄綬褒章(秋) 清水 芳郎 黄綬褒章(秋) 西尾幸次郎		柿沢 初司	櫛田 九一	片岡 七郎 天野政五郎
昭和 52 (1977)		黄綬褒章(春) 栗田 武夫 黄綬褒章(秋) 櫛田 九一		津倉 捨蔵	小沢喜太郎	末永 繁 望月 壽夫
昭和 53 (1978)	勲五等瑞宝章(春) 清水 芳郎	黄綬褒章(春) 津倉 捨蔵 黄綬褒章(秋) 柴田 竹治			末永 繁	望月 栄太郎 高橋 孝三

元号 (西暦)	叙 勲	褒 章	大臣表彰	林野庁長官賞	県知事表彰	静岡県農林水業 功労者表彰 (県知事表彰)
昭和 54 (1979)	勲四等旭日小綬章(秋) 松岡嘉兵衛 勲四等瑞宝章(春) 内山 信一 勲五等双光旭日章(秋) 鈴木 治平 勲六等瑞宝章 岩崎 作平	黄綬褒章(秋) 影山 佐吉				加藤 俊助 村松義一郎
昭和 55 (1980)			農林 川口 清俊			秋津 三郎 近藤 虎吉
昭和 56 (1981)	勲五等瑞宝章(秋) 遠藤長太郎	藍綬褒章(秋) 村松義一郎		末永 繁 望月栄太郎	高橋 孝三	小野田宗助 牧野平四郎
昭和 57 (1982)	勲五等双光旭日章(春) 柴田 竹治	黄綬褒章(春) 高橋 孝三 黄綬褒章(秋) 加藤 俊助	労働 加藤 真一	鈴木 博		鈴木 博茂 北川 修一 杉山
昭和 58 (1983)	銀杯 2号(春) 新間伊津平 勲五等瑞宝章(春) 西尾幸次郎	黄綬褒章(春) 加藤 真一	通産 川口 清俊	稲葉 義治	川口 享治 望月栄太郎	大石 貞夫 鈴木 正進 石川
昭和 59 (1984)	勲五等瑞宝章(春) 望月栄太郎			町 二郎 是永 積次		佐藤 寛 國行 稔夫
昭和 60 (1985)	勲五等瑞宝章(春) 栗田 武夫	黄綬褒章(春) 土屋 一太郎 黄綬褒章(秋) 近藤 虎吉		牧野平四郎	鈴木 博 柿澤 初司	山形 清次 尾上 貞一 中山 蔵
昭和 61 (1986)	勲五等瑞宝章(春) 天野政五郎			大石 貞夫	是永 積次	町 二郎 稲葉 義治 河村 実
昭和 62 (1987)		黄綬褒章(春) 鈴木 博 黄綬褒章(秋) 稲葉 義治		山形 清	大石 貞夫	大野 牧雄 村松 幸一
昭和 63 (1988)	勲五等双光旭日章(春) 柿澤 初司 勲五等瑞宝章(春) 松井 謙一 勲五等双光旭日章(秋) 山本 巖	黄綬褒章(秋) 是永 積次		杉山 修一	稲勝 哲夫 秋津 三郎 大畑 寅男	市川 常利 勝又 茂男 妻形 一夫
平成元 (1989)	勲五等瑞宝章(春) 片岡 七郎 勲五等瑞宝章(秋) 大石 貞夫 勲五等瑞宝章(秋) 河村 実			増島 正孝	渥美昇三郎	鈴木 克己 伊藤 公雄
平成 2 (1990)	勲五等双光旭日章(春) 村松義一郎 勲五等瑞宝章(春) 中山 一蔵	黄綬褒章(春) 尾上 貞次 黄綬褒章(春) 牧野平四郎 黄綬褒章(春) 秋津 三郎 黄綬褒章(秋) 北川 茂	労働 川口 清俊	梅林 利彦		大場 勉 風岡 榮
平成 3 (1991)	勲五等瑞宝章(春) 山形 清 勲五等瑞宝章(春) 近藤 虎吉	黄綬褒章(春) 稲勝 哲夫 藍綬褒章(春) 川合 猛 黄綬褒章(秋) 渥美昇三郎 黄綬褒章(秋) 杉山 修一		柳川 金雄	町 二郎	飯田伊津司 小澤雄太郎 松本 健
平成 4 (1992)	勲五等瑞宝章(春) 津倉 捨蔵 勲五等瑞宝章(春) 村松 幸一	黄綬褒章(秋) 大野 牧雄		伊藤 公雄	中村 孝司	藁科 長治 齋藤 信夫

元号 (西曆)	叙 勲	褒 章	大臣表彰	林野庁長官賞	県知事表彰	静岡県農林水産業 功勞者表彰 (県知事表彰)
平成 5 (1993)	勲三等旭日中綬章(秋) 川口 清俊	黄綬褒章(秋) 大場 勉 藍綬褒章(秋) 遠藤 敏東		萩間 明	渡辺 益男	柳川 金雄 井田 孝 増島 正孝
平成 6 (1994)	勲五等瑞宝章(春) 佐藤 寛 勲五等瑞宝章(秋) 町 二郎	藍綬褒章(春) 畔柳 良一		鈴木 良介	新聞 溥二	大石 衛 梅林 利彦 佐野 三郎
平成 7 (1995)	勲六等单光旭日章 川口 享治 勲五等瑞宝章(秋) 秋津 三郎			戸田 尚男		横山 開一 佐藤 信夫 中西 基
平成 8 (1996)	勲五等瑞宝章(春) 勝又 茂男	黄綬褒章(春) 渡辺 益男 黄綬褒章(秋) 風岡 榮 藍綬褒章(秋) 妻形 一夫		戸塚 正夫		竹下 明 稲葉 進 鈴木千代吉
平成 9 (1997)	勲五等双光旭日章(春) 高橋 孝三 勲五等瑞宝章(春) 大畑 寅男	黄綬褒章(春) 伊藤 公雄 黄綬褒章(秋) 横山 開一		友田 和夫		山下 昌 伊藤 昭三 西土 博
平成 10 (1998)		黄綬褒章(春) 梅林 利彦		竹田 時夫		戸塚 正夫 梅林 昭 竹田 時夫
平成 11 (1999)	勲五等瑞宝章(春) 柳川 金雄	黄綬褒章(春) 新聞 溥二 黄綬褒章(秋) 増島 正孝		小澤雄太郎 星出 昭		影山弥太郎 友田 和夫 村松 俊介
平成 12 (2000)		黄綬褒章(春) 稲葉 進 黄綬褒章(秋) 西土 博		山梨 輝美		戸田 尚男 菅沼 久 神谷 雄介
平成 13 (2001)	勲五等瑞宝章(秋) 竹田 時夫	黄綬褒章(春) 小澤雄太郎		松井 義博		西川 武司 佐野 勝治 今泉 正男
平成 14 (2002)	勲五等瑞宝章(春) 牧野平四郎	黄綬褒章(春) 影山弥太郎 黄綬褒章(秋) 友田 和夫		伊藤 昭三		鳥山 剛市 長谷川 英雄 杉山 陽一
平成 15 (2003)		黄綬褒章(春) 中西 基 黄綬褒章(秋) 今泉 正男		松本 健		岡田 磯雄 内山 芳朗 小澤 道雄 安間 佑治
平成 16 (2004)		黄綬褒章(春) 神谷 雄介 黄綬褒章(秋) 杉山 陽一		内山 芳朗		高橋 實 葛野 克己 谷村 三郎 河村 安博
平成 17 (2005)	旭日小綬章(秋) 新聞 溥二					村上 鳥雄 西越 徹 村越 吾己 生熊 省克
平成 18 (2006)				小澤 勝彦		小澤 吉夫 榎田 泰文 藤田 武
平成 19 (2007)	旭日双光章(春) 菅沼 久			佐野 勝治		鳥山 純一 岡博 昌 近藤 吉典 山本 正信
平成 20 (2008)				西川 武司		鈴木 通之 酒井 登史 芹澤 孝 妻形 博史
平成 21 (2009)	旭日双光章(春) 今泉 正男	黄綬褒章(春) 小澤 吉夫		望月 信幸		池田 和男 渡辺 薫
平成 22 (2010)	旭日双光章(春) 神谷 雄介					大塚 峰男 仲原 伸行
平成 23 (2011)	旭日小綬章(秋) 杉山 陽一					鈴木 良三 杉浦 仁



元号 (西曆)	叙 勲	褒 章	大臣表彰	林野庁長官賞	県知事表彰	静岡県農林水産業 功労者表彰 (県知事表彰)
平成 24 (2012)						町 達郎 横山 貞治
平成 25 (2013)						菊間 明夫 内山 弘
平成 26 (2014)						増田 繁 高塚 清行
平成 27 (2015)				芹澤 孝壽		片平 成行 風岡 義昭 佐藤 正明
平成 28 (2016)				片岡 博昌		川合 重信 勝亦 重政
平成 29 (2017)				内山 弘	高塚 清行	岩原 昌之 渥美 友茂 田代 功
平成 30 (2018)	旭日双光章(春) 片岡 博昌					鈴木 徹司 滝浪 龍司
令和元 (2019)				横山 貞治		伊藤 晴康 中村 泰平
令和 2 (2020)						柳川真佐明 鈴木 正三

● 歴代会長の名簿

就任年月	代 (法人化以降)・氏名 (出身地)	
1909 (明治 42) 年 4 月	初 代	沢内 宗次郎 (浦川町・現 浜松市)
1917 (大正 6) 年 4 月	第 2 代	天野 廉 (島田町・現 島田市)
1925 (大正 14) 年 3 月	第 3 代	鈴木 信一 (和田村・現 浜松市)
1934 (昭和 9) 年 3 月	第 4 代	加藤 利八 (島田町・現 島田市)
1945 (昭和 20) 年 8 月	第 5 代	戸塚 昌宏 (掛川町・現 掛川市)
1947 (昭和 22) 年 7 月	第 6 代 (初 代)	福島 庄太郎 (清水市・現 静岡市)
1953 (昭和 28) 年 3 月	第 7 代 (第 2 代)	稲勝 正太郎 (掛塚町・現 磐田市) 注①
1956 (昭和 31) 年 5 月	第 8 代 (第 3 代)	加藤 弘造 (島田市)
1959 (昭和 34) 年 5 月	第 9 代 (第 4 代)	新間 伊津平 (清水市・現 静岡市) 注②
1981 (昭和 56) 年 10 月	第 10 代 (第 5 代)	川口 清俊 (富士市) 注③
1991 (平成 3) 年 5 月	第 11 代 (第 6 代)	高橋 孝三 (島田市)
1996 (平成 8) 年 5 月	第 12 代 (第 7 代)	牧野 平四郎 (静岡市)
2001 (平成 13) 年 5 月	第 13 代 (第 8 代)	新間 溥二 (清水市・現 静岡市)
2005 (平成 17) 年 5 月	第 14 代 (第 9 代)	杉山 陽一 (静岡市)
2012 (平成 24) 年 5 月	第 15 代 (第 10 代)	片岡 博昌 (富士宮市)
2015 (平成 27) 年 5 月	第 16 代 (第 11 代)	内山 弘 (浜松市)
2017 (平成 29) 年 5 月	第 17 代 (第 12 代)	滝浪 龍司 (静岡市)

注) 法人設立 : 1950 (昭和 25) 年 6 月 13 日

全国団体 (全木連、全木協連) の会長歴

- ① 稲勝正太郎 : 第 2 代 全国木材組合連合会 (全木連) 会長  
1974(昭和 49)年 10 月～1977(昭和 52)年 11 月
- ② 新間伊津平 : 第 2 代 全国木材協同組合連合会 (全木協連) 会長  
1974(昭和 49)年 5 月～1982(昭和 57)年 5 月
- ③ 川口 清俊 : 第 4 代 全国木材協同組合連合会 (全木協連) 会長  
1987(昭和 62)年 5 月～1990(平成 2)年 5 月  
第 5 代 (社)全国木材組合連合会 (全木連) 会長  
1990(平成 2)年 5 月～1993(平成 5)年 11 月

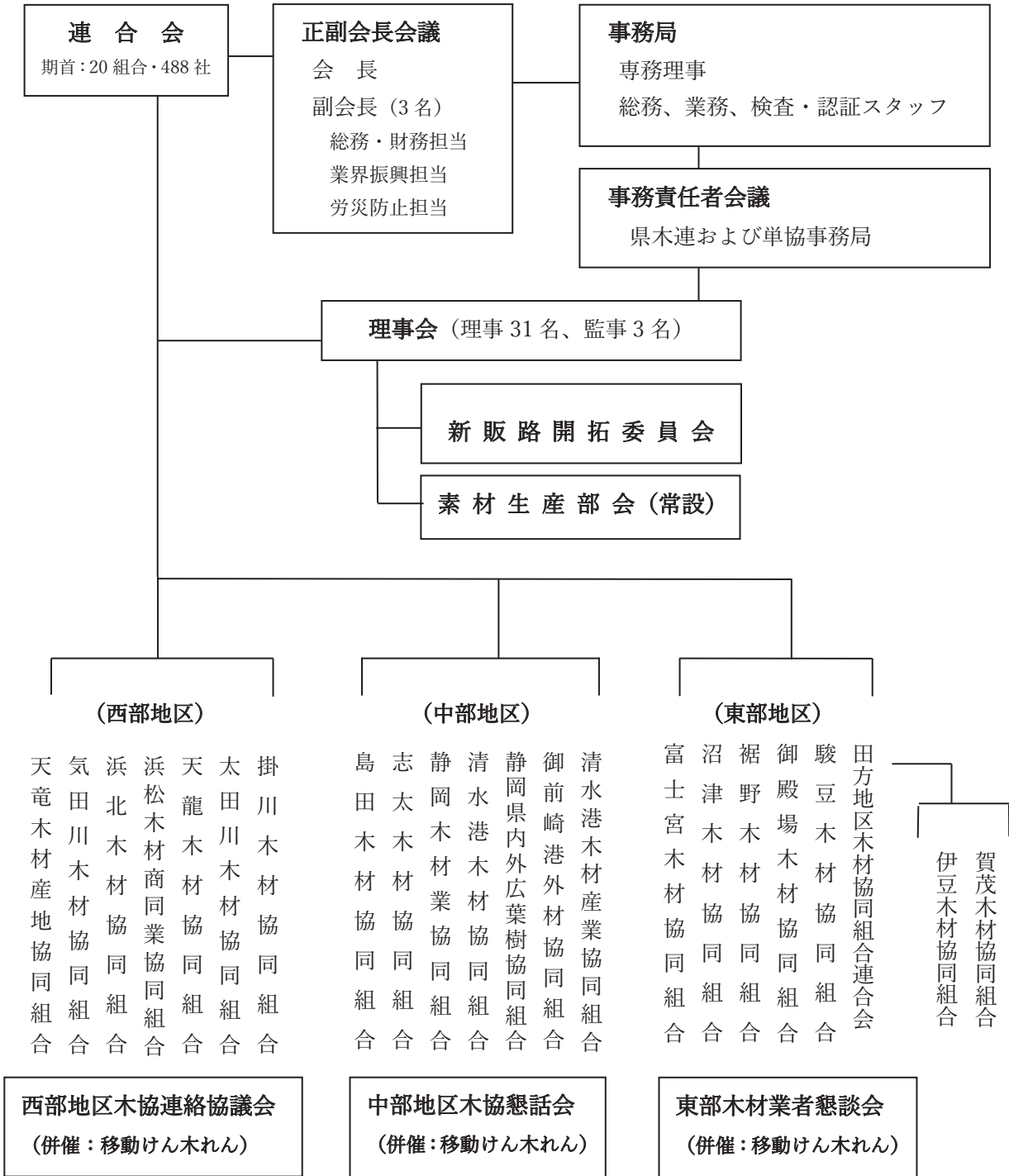
● 令和2年度の事業推進体制

【行動指針】

1. 木のある和らぎ空間で 健康な暮らしを育もう
2. 森林の恵みに感謝し 木の活用を進めよう
3. 緑の循環をまもり 豊かな未来を築こう



静岡県木材協同組合連合会



● 会員組合の名簿（令和2年10月現在）

No.	会員組合名	所在地（TEL/FAX）
1	天竜木材産地協同組合	〒431-3312 浜松市天竜区二俣町南鹿島 69-2 (053-925-2009/053-925-6464)
2	気田川木材協同組合	〒437-0605 浜松市天竜区春野町気田 814-2 (天竜商工会春野支所会館内) (053-989-0298/053-989-0346)
3	浜北木材協同組合	〒434-0004 浜松市浜北区宮口 2461 (053-582-3703/053-582-3701)
4	浜松木材商同業協同組合	〒435-0011 浜松市東区国吉町 131 (天龍木材協同組合内) (053-421-0034/053-422-2328)
5	天龍木材協同組合	〒435-0011 浜松市東区国吉町 131 (053-421-0034/053-422-2328)
6	太田川木材協同組合	〒437-0215 周智郡森町森 20-9 (森町商工会内) (0538-85-3126/0538-85-5615)
7	掛川木材協同組合	〒436-0079 掛川市掛川 551-2 (掛川商工会議所内) (0537-22-5151/0537-22-0954)
8	島田木材協同組合	〒427-0028 島田市栄町 4-19 (0547-37-2175/0547-36-4123)
9	志太木材協同組合	〒426-0027 藤枝市緑町 1-8-16 (054-641-0204/054-643-0691)
10	静岡木材業協同組合	〒420-0011 静岡市葵区安西 2-21 (054-271-7288/054-271-7268)
11	清水港木材協同組合	〒424-0941 静岡市清水区富士見町 8-15 (木材ビル内) (054-353-3233/054-353-1840)
12	富士宮木材協同組合	〒418-0003 富士宮市ひばりが丘 453 (0544-26-3563/0544-27-0024)
13	沼津木材協同組合	〒410-0871 沼津市西間門 1-2 (055-921-4680/055-924-0604)
14	裾野木材協同組合	〒410-1121 裾野市茶畑 884-1 (中駿木材(株)内) (055-994-1600/055-993-0035)
15	御殿場木材協同組合	〒412-0021 御殿場市二枚橋 173-20 (0550-81-6380/0550-81-6381)
16	駿豆木材協同組合	〒411-0817 三島市八反畑 89 (055-975-0284/055-975-0279)
17	田方地区木材協同組合連合会	〒410-2407 伊豆市柏久保 1399-1 (0558-72-0754/0558-72-0937)
	伊豆木材協同組合	〒410-2407 伊豆市柏久保 1399-1 (0558-72-0754/0558-72-0937)
	賀茂木材協同組合	〒413-0507 賀茂郡河津町湯ヶ野 214-1 (東賀木材工業(株)内) (0558-35-7252/0558-36-8062)
18	静岡県内外広葉樹協同組合	〒422-8037 静岡市駿河区下島 90-1 (榊丸大材木店内) (054-237-3238/054-237-1793)
19	御前崎港外材協同組合	〒420-0913 静岡市葵区瀬名川 1-9-8 (054-264-2888/054-264-2889)
20	清水港木材産業協同組合	〒424-0941 静岡市清水区富士見町 8-15 (木材ビル内) (054-353-3231/054-353-1840)

● 顧問・相談役・役員・事務局の名簿（令和2年10月現在）

区 分	氏 名(所 属)
顧 問	杉山陽一(清水木産)、片岡博昌(富士宮)、内山 弘(天竜木産)
相談役	菅沼 久(御殿場)、神谷雄介(清水木産)、今泉正男(浜松) 近藤吉典(志太)、芹澤孝寿(御殿場)、川合重信(浜北)、横山貞治(沼津)
役 員	会 長 滝浪龍司(静岡) 副会長 伊藤晴康(天竜木産) 西部地区統括・業界振興担当 福島 覚(清水木産) 中部地区統括・総務財務担当 田代 功(裾野) 東部地区統括・労災防止担当 専務理事 又平義和(県木連) 理 事 鈴木徹司(天竜木産)、堤 宜夫(気田川)、川合重信(浜北) 梅林大介(浜松)、渥美友茂(天龍)、鈴木勝久(太田川) 鈴木正三(掛川)、河村芳実(島田)、佐藤正明(島田) 竹田敏和(志太)、佐野賢輔(静岡)、望月英光(静岡) 稲名 輝(清水港)、福井章裕(清水港)、勝又重政(富士宮) 杉山正弘(沼津)、勝亦英樹(御殿場)、岩崎宗弘(駿豆) 窪田 明(田方)、竹下 甫 (広葉樹)、近藤貢司(御前崎) 新聞浩喜(清水木産)、杉山岳人(県木青連) 特任理事(国産材担当) 石野秀一(天竜木産)、柳川真佐明(島田)、渡邊善正(沼津) 監 事 渥美隆一郎(天龍)、川村右介(島田)、増島光一(田方)
事務局	専務理事 又平義和 参与兼事務局長 藪崎公一郎、参与 熊崎 実、総務課長 勝山裕子 検査・認証スタッフ 石原 眞、総務主任 大西佐和、業務主任 新木信吾

● 参考文献等 ●

- ・ 静岡県木材史 1968(昭和 43)年 6 月/静岡県木材協同組合連合会
- ・ 全木協連 35 年の歩み 1996(平成 8)年 10 月/全国木材協同組合連合会
- ・ 全木連五十年史 2003(平成 15)年 12 月/社団法人全国木材組合連合会
- ・ 木産五十年史 2002(平成 14)年 11 月/清水港木材産業協同組合
- ・ 静岡木協百年の歩み 2005(平成 17)年 11 月/静岡木材業協同組合
- ・ 木協六十五年史 2015(平成 27)年 5 月/清水港木材協同組合
- ・ インドネシアへの道 ～カリマンタンの森をめざして 1979(昭和 54)年 11 月/静岡県インドネシア株式会社
- ・ 委託試験：生命を育む ～マウスの飼育成績および嗜好性による各種材質の居住性の生物学的評価  
1988(昭和 63)年 3 月/静岡県木材協同組合連合会
- ・ 昭和 61 年度～63 年度中小企業事業転換対策事業(報告書)  
新素材開発による転換 ～木材材質改良の企業化システム開発  
1987(昭和 62)年 3 月、1988(昭和 63)年 3 月、1989(平成元)年 3 月/静岡県木材協同組合連合会
- ・ 平成元年度住宅部材国産化モデル開発事業報告書「内装材の難燃化と施工性の向上をめざして」  
1990(平成 2)年 3 月/静岡県木材協同組合連合会
- ・ 平成 2 年度木質建材国産化モデル開発事業「外壁材の難燃化をめざして」  
1991(平成 3)年 3 月/静岡県木材協同組合連合会
- ・ 平成 3 年度木質建材国産化モデル開発事業「難燃外壁材の実用化に向けて」  
1992(平成 4)年 3 月/静岡県木材協同組合連合会
- ・ ‘94 北欧木材産業視察報告書 1994(平成 6)年 11 月/静岡県木材協同組合連合会
- ・ 平成 10 年度林業事業体協業化等促進事業報告書「丸太生産の夜明け」  
1998(平成 10)年 3 月/静岡県木材協同組合連合会
- ・ 平成 11 年度地域住宅産業推進事業「森林につながる家」標準設計・設計説明書、実施設計・見積書  
2000(平成 12)年 3 月/一級建築士事務所 アトリエ樫
- ・ 委託調査：新築木質系住宅のホルムアルデヒド気中濃度の実態とシックハウスに関するアンケート  
調査(報告書) 2001(平成 13)年/静岡県木材協同組合連合会
- ・ 委託調査：「森林・木材・木の住まい」に関する消費者意識調査報告書  
2003(平成 15)年 2 月/静岡県木材協同組合連合会ほか
- ・ 委託試験：木の香り生体反応試験報告「木の香りがヒトの脳内情報処理過程に及ぼす影響」  
2006(平成 18)年 4 月/東海大学開発工学部、静岡県静岡工業技術センター
- ・ シンポジウム資料：高齢化時代における自然循環型福祉施設を考える  
2007(平成 19)年 2 月/木造高齢者居住施設研究会
- ・ 大会記念誌：第 26 回日本木青連全国会員静岡大会 1981(昭和 56)年 5 月/静岡県木材青壮年団体連合会
- ・ 大会記念誌：第 49 回日本木青連全国会員静岡大会 2004(平成 16)年 6 月/静岡県木材青壮年団体連合会
- ・ 林材業労働災害防止事業～20 年の回想 1984(昭和 59)年 3 月/林業・木材製造業労働災害防止協会静岡支部
- ・ 創立 10 周年記念誌「あゆみ」～静岡県住宅展 30 年 1995(平成 7)年 3 月/静岡県住宅振興協議会
- ・ 静岡県住まいの文化賞 創設 20 周年記念誌「住まいと暮らしが、ハーモニー」  
2008(平成 20)年 3 月/静岡県住宅振興協議会
- ・ 団体報：広報もくれん 号外、No.1～232 1982(昭和 57)年 9 月～2002(平成 14)年 3 月
- ・ 団体報：もくれん Com. No.1～24 2002(平成 14)年 6 月～2009(平成 21)年 3 月
- ・ 業界紙：日刊木材新聞 ほか



## ● 編集後記 ●

70年間の団体歴のなか、事務局として43年間にわたり様々な団体業務に関わることができました。

思えば県下一円で活動する木材人の中には、親・子・孫の3世代にわたりご指導、ご厚誼をいただいた役員や会員の皆様も数多くいらっしゃいます。

そんな中、事務所移転を経て、記録の散逸が加速しないうちに「後世に伝えるべきは伝える」との思いで昨夏の「正副会長会議」に記念誌の発刊を付議いたしました。

その後、急激に拡大した新型コロナウイルス感染症により、「記念座談会」は再三延期を余儀なくされ、日常業務を進める中で関連資料の集約、確認にも手間取り、発刊日が大幅に遅滞することとなったことをお詫びしたいと思います。

往時、天竜・清水の国産材・外材の両輪で全国の先陣を切り、さまざまな新規事業に取り組んできた本県、記念誌の核として企画した記念座談会では「木材産地しずおか」をテーマに、3世代の役員の皆さんに業界の「過去・現在・未来」を語っていただきました。

会長の「発刊のことば」にあるように、もとより編集の方針は通年史を集約することではなく、限られた資料や記録、業界長老との面談に基づき、さまざまな時代背景のもと、各事業に関わった人々がどのように判断、決断し、団体としてどのように対応したのかに焦点を絞ったため、昭和43年「静岡県木材史」発行後の50年間余の空白を埋める編集とはなっておりません。

その視点から、改めて35編の出来事を読み返し、その時代に生きた先人の知恵と強い思いを行間からお汲み取りいただければ幸いです。

今春以降、世界中に蔓延した新型コロナ禍は、これまでの社会・経済のありよう、価値観を根底から覆すような大きな転機となりつつあります。

「現物熟覧」と「面談営業」を基本としてきた木材業界にも、過去の経験則が通用しない、難しい舵取りが求められることになりそうであり、閉塞感、不透明感の中から「ウィズコロナ・ポストコロナの新時代」を切り拓くため、新たな視点から組合の役割と組合員との関係を改めて問い直すことが必要ではないかと感じています。

会員はじめ関係各位のご支援、ご協力のもと、ここに「創立70周年」を迎えるがことのできたことに心より謝意を表するとともに、「木材産地しずおか」が、今後10年、20年と新たな年輪を刻むことができるよう、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願いし、編集後記といたします。

創立70周年記念誌編集委員会 滝浪龍司、伊藤晴康、福島 覚、田代 功  
事務局 又平義和 記



創立 70 周年記念誌  
**70 年の歩み 木とともに未来へ**

2020(令和 2)年 11 月



**静岡県木材協同組合連合会**

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6 静岡県庁西館 9 階

TEL : 054-252-3168 FAX:054-251-3483

E メール : s-mokuren@s-mokuren.com

ホームページ [http : //www. s-mokuren.com](http://www.s-mokuren.com)





おかげさまで 創立70周年



1950-2020

70th ANNIVERSARY

**けん木ねん**

静岡県木材協同組合連合会